

第5次 守山市財政改革プログラム (案)

【令和4年度～令和7年度】

令和3年12月

守山市

目 次

I	はじめに	1
II	財政改革プログラムの位置付け	1
III	第4次守山市財政改革プログラムの検証	2
IV	中期財政推計(令和4年度～令和7年度の見込み)	11
V	第5次守山市財政改革プログラム(基本理念等)	17
1	基本理念	
2	計画期間	
3	対象会計	
4	収支改善目標額	
VI	第5次守山市財政改革プログラム(行動計画)	18
1	効率的・効果的な行政運営の強化 ▪	
2	安定した財政基盤の確保(自主財源の確保) ▪	
3	投資的経費の上限枠の設定および重点的・効率的な配分 ▪	
4	地方債の適正な運用管理	
5	基金の適正な運用管理	
6	第5次プログラムの総括	
VII	第5次守山市財政改革プログラム実施後の財政推計	24
VIII	参考資料	28

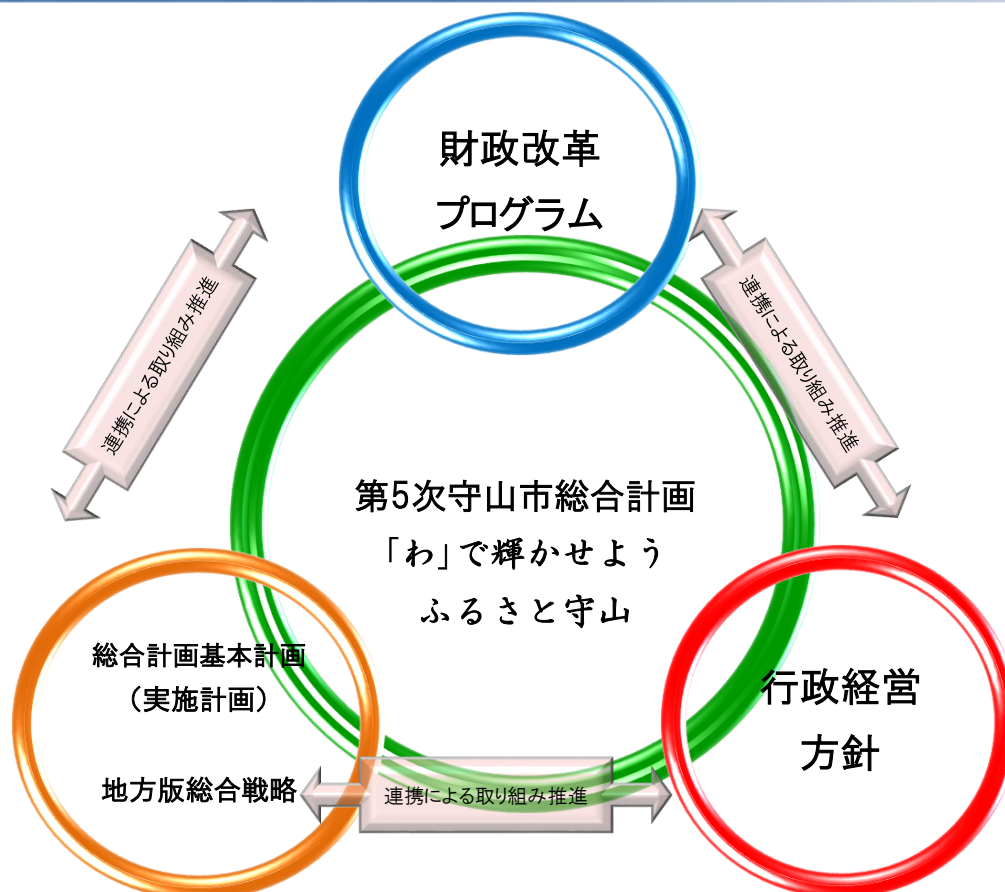
I はじめに

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いています。また、人口動態としては、少子高齢化が進むことが見込まれる中、その対応についてもスピード感を持って行う必要があるとしており、そのためのグリーン化、デジタル化等を実現する投資の重点的な促進、民間の大胆な投資・イノベーションの促進や、地方の所得向上を重視した地方活性化等に取り組んでいるところではありますが、その影響が地方自治体の財政状況を好転される程の力はなく、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、本市においても、新型コロナウイルス感染症による影響により厳しい状況が続いている一方、全国的にも稀な人口増加都市であることから、基幹税目である個人市民税や固定資産税の税収は比較的堅調に推移してきました。しかし、歳出面において、少子・高齢化の流れは本市も例外ではなく着実に進行している状況、福祉にかかる費用は増加の一途を辿っている状況にあります。また、公共施設にかかる維持管理経費についても年々増加していることや、その公共施設の老朽化が進んでいることも課題となっています。特に、市役所庁舎の建替えについては令和2年度から着手し令和5年9月の暫定供用開始を目指す中多額の費用が発生することから、本市の財政運営に影響を及ぼす恐れがあります。

このように様々な課題を抱え、厳しい財政状況下ではありますが、第5次守山市総合計画の基本理念である【「わ」で輝かせよう ふるさと守山】の実現のため、「第5次守山市総合計画後期基本計画」や「第2次行政経営方針」と連携・調整を図り、中長期的な視点を踏まえた財政推計から導き出される財源不足等の財政危機を庁内一丸となり乗り越え、安定した財政基盤を築き上げ、自立した財政運営を持続していくための指針や具体的な取り組みを示すために「第5次財政改革プログラム」を策定するものです。

II 財政改革プログラムの位置付け[イメージ]



Ⅲ 第4次守山市財政改革プログラムの検証

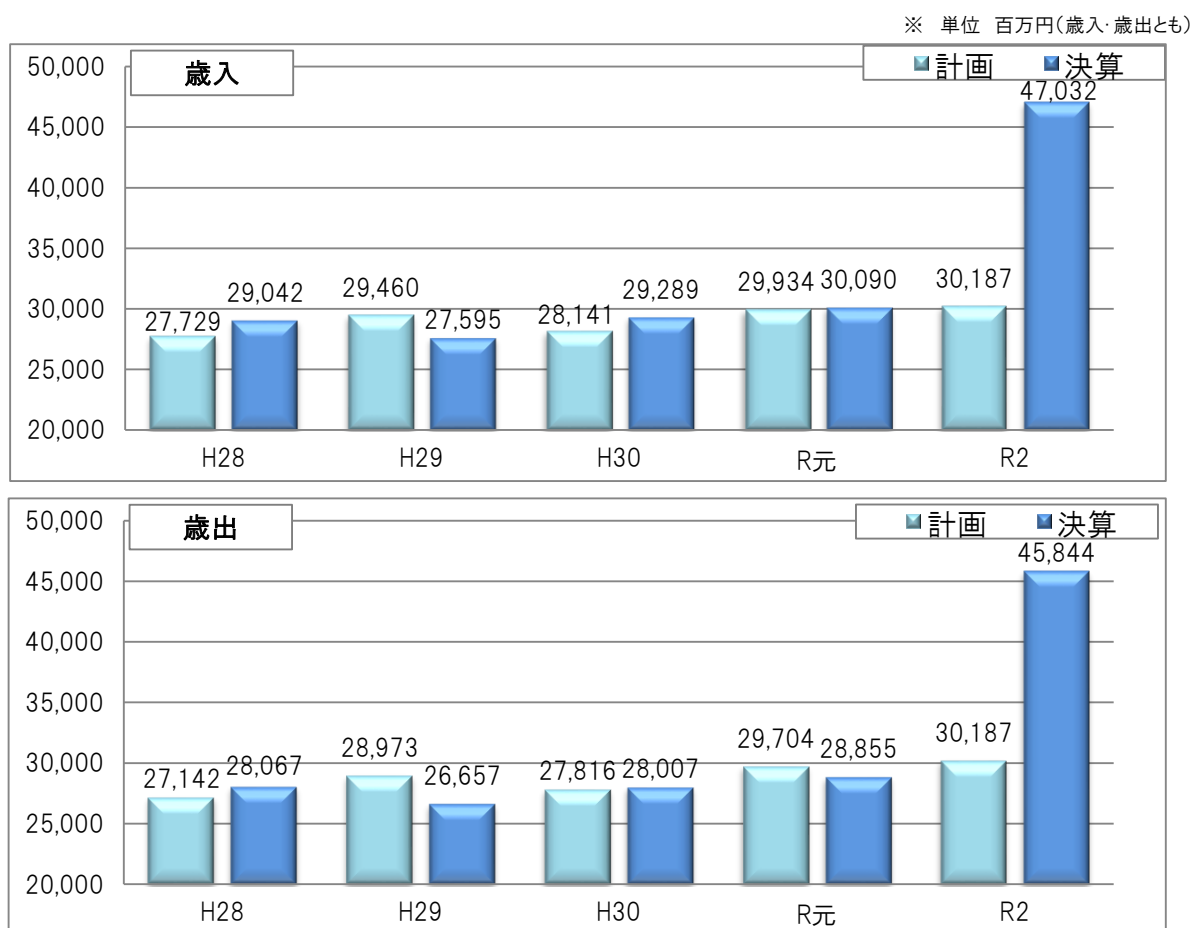
第4次守山市財政改革プログラム(以後「第4次プログラム」という。)では、平成28年度から令和2年度までの5年間に於いて、累計33億円の収支不足見込みを解消するため、

- ◇自立した地方行政の確立
- ◇効率的な行政運営と安定した財政基盤の継続
- ◇施策の重点化と事業の改善

を基本理念として、「効率的・効果的な行政運営の強化」、「安定した財政基盤の確保(自主財源の確保)」、「投資的経費の上限枠設定および重点的・効率的な配分」、「地方債の適正な運用管理」、「基金の適正な運用管理」の5つの行動計画を定め、収支改善と持続可能な健全財政の確立を目的として取り組みました。

1 第4次プログラム期間中の状況

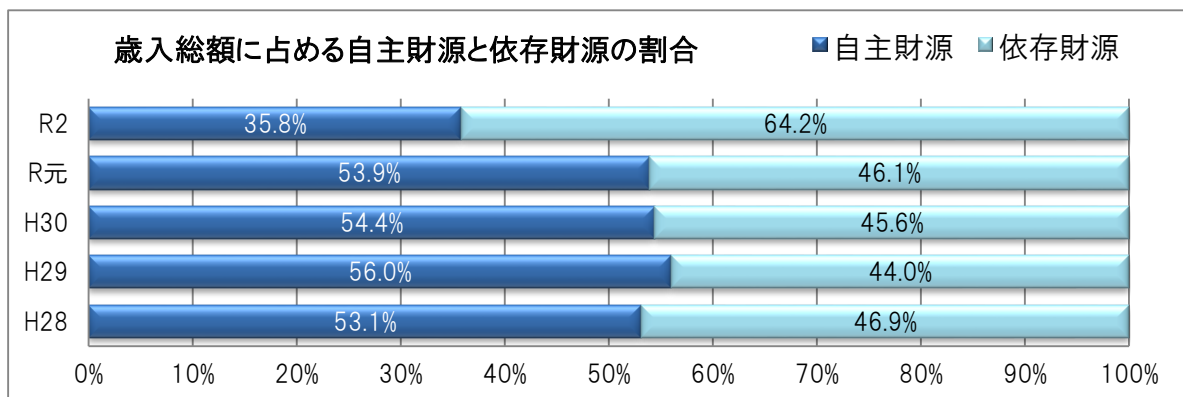
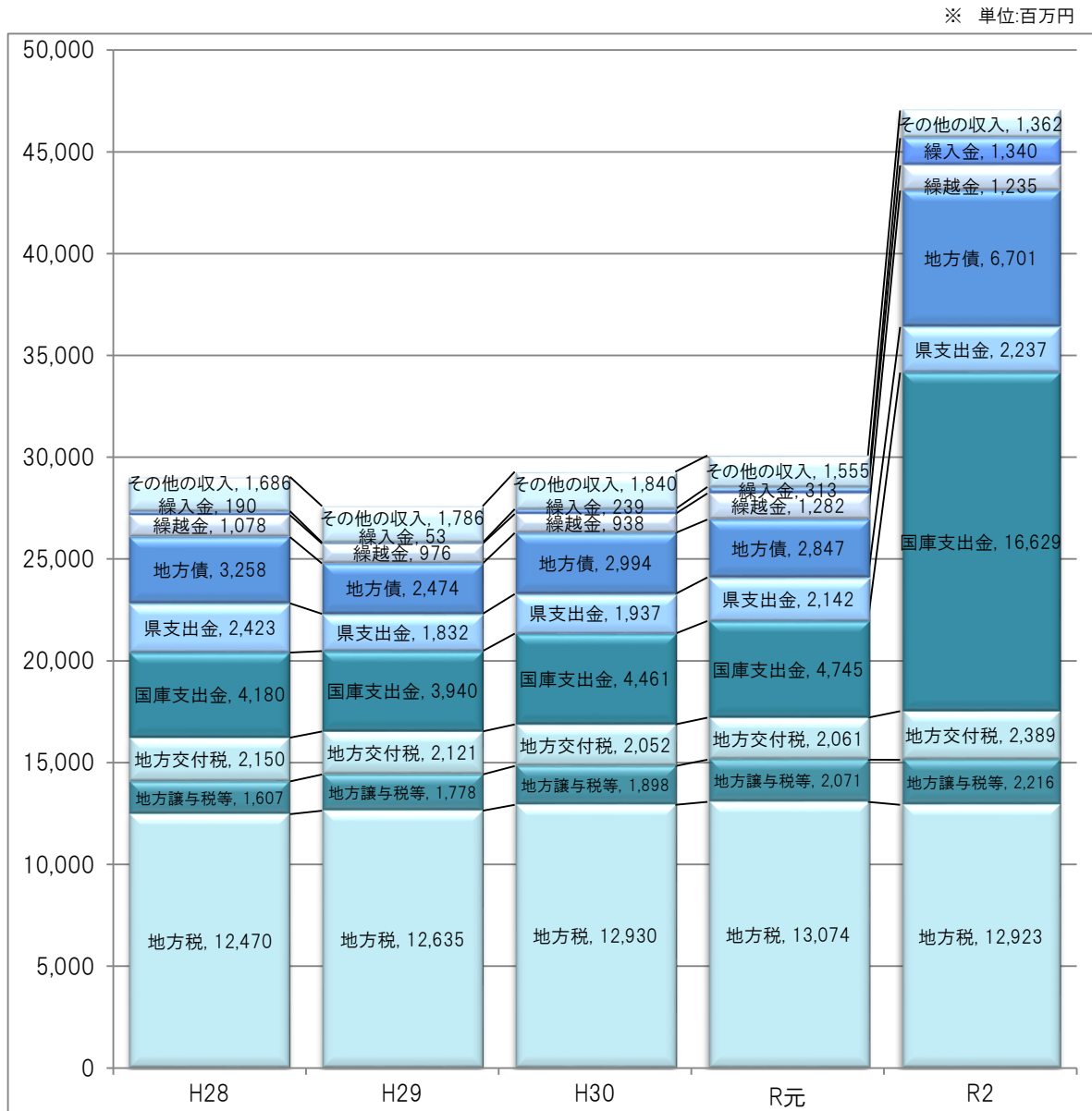
(1) 歳入・歳出における計画との比較



第4次プログラム期間中は、平成29年度および令和元年度を除き、歳入歳出決算が計画値を超えている状況です。この要因としては、新図書館の整備事業の実施時期が当初計画より変更したこと等により普通建設事業費および国庫補助金等が変動したことが要因となります。

また、計画値を超えた要因としては、市税においては、制度改正により法人市民税の税率が引き下げられた状況でも、企業の業績が好調傾向にあることから法人市民税が計画よりも上回ったことや、人口増加に伴う納税義務者数の増により個人市民税の増により計画値を上回る実績となりました。また、基金において今後の公共施設の老朽化対策のために基金への積み立てを行ったことも計画を上回る要因となっています。

(2) 歳入の状況



※ 単位:百万円

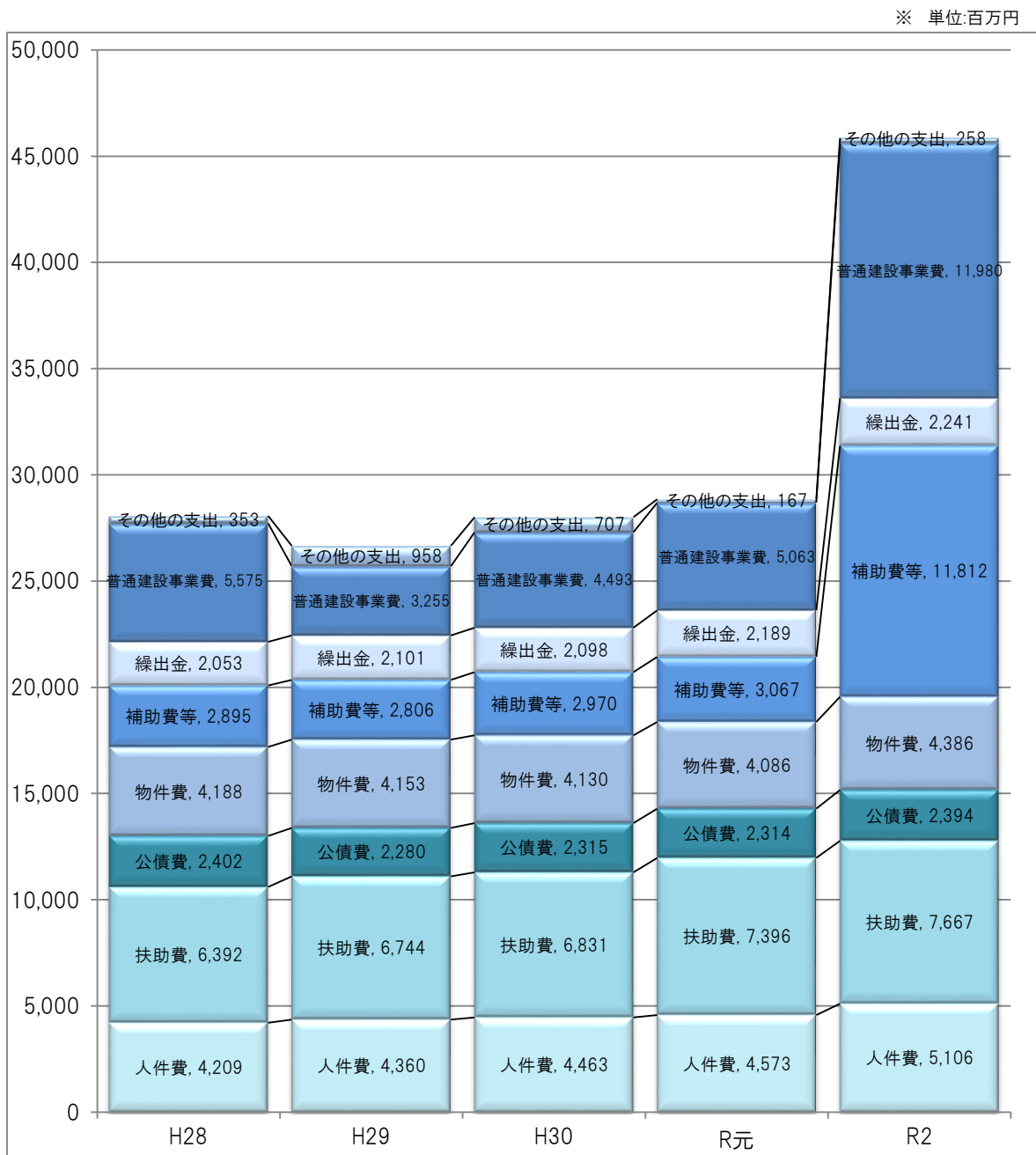
	H28	H29	H30	R元	R2
自主財源	15,424	15,450	15,947	16,224	16,860
依存財源	13,618	12,145	13,342	13,866	30,172

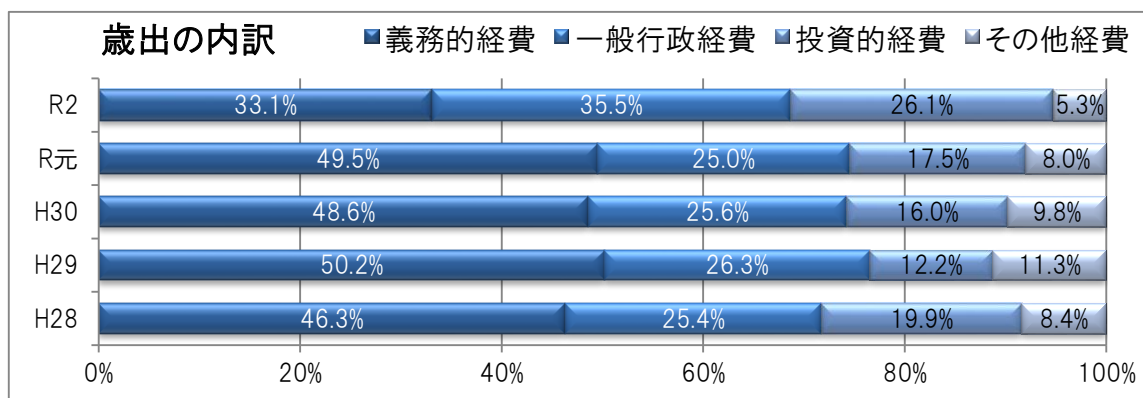
市税については、国の制度改正による影響を受けながら、人口増により個人市民税が増加しているとともに、企業業績の好調により法人市民税が増加している状況にあります。また、令和2年度においては、特別定額給付金事業の実施に伴い国庫支出金が大幅に増加したことや、普通建設事業の規模により国庫支出金や地方債に大きな変動が見られます。

自主財源比率は、第3次守山市財政改革プログラム期間中(平成23年度～平成27年度)に比べると平均して6%程低下していますが、これは交付税や国庫支出金などの依存財源が増加していることによるものです。また、令和2年度は、特別定額給付金事業の実施に伴う国庫支出金、さらに、環境施設更新事業等大規模な普通建設事業費の実施に伴う国庫支出金や地方債といった依存財源が大きく増加したため相対的に自主財源の比率が大きく低下しています。

今後、財政の自立性や自主性を確保していくためには、より多くの自主財源(市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入など市自らの権限で徴収できる財源)が必要であるため、これらの確保についてしっかりと取り組んでいかなければなりません。

(3) 歳出の状況





※ 単位:百万円

	H28	H29	H30	R元	R2
義務的経費	13,003	13,384	13,609	14,283	15,167
一般行政経費	7,142	7,005	7,176	7,212	16,256
投資的経費	5,575	3,255	4,493	5,063	11,980
その他経費	2,347	3,013	2,729	2,297	2,441

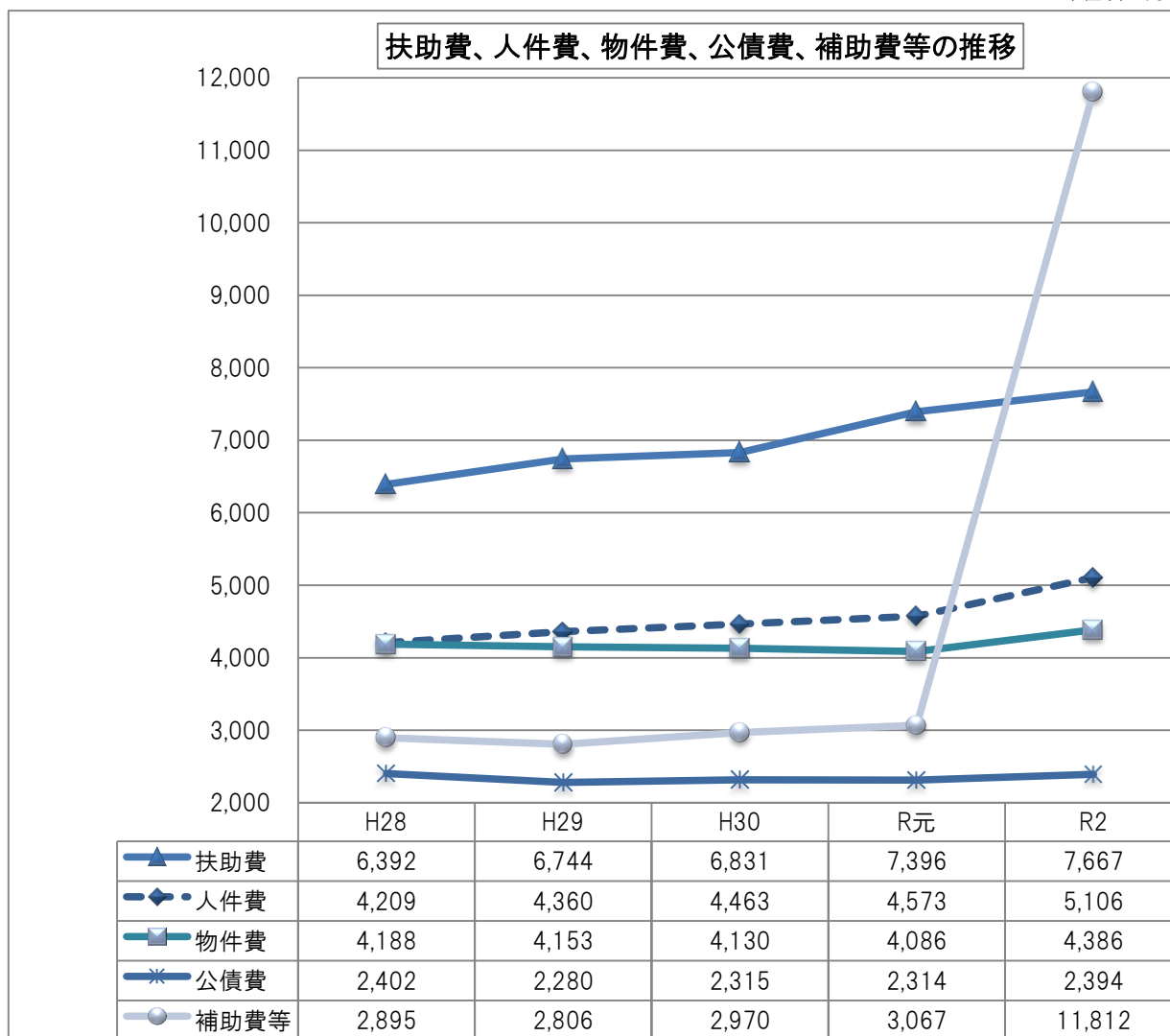
義務的経費・・・人件費、扶助費、公債費

一般行政経費・・・物件費、補助費等、維持補修費

投資的経費・・・普通建設事業費

その他経費・・・繰出金、積立金、投資・出資・貸付金

※ 単位:百万円



義務的経費における人件費については、職員数の増や会計年度任用職員制度の開始などにより年々増加傾向にあります。扶助費および繰出金については、子育て支援や高齢者・障害者などへの支援により増加しています。公債費については、過去に借り入れた地方債の償還終了により平成29年度までは減少しておりましたが、近年の普通建設事業の実施による償還開始に伴い増大傾向にあります。

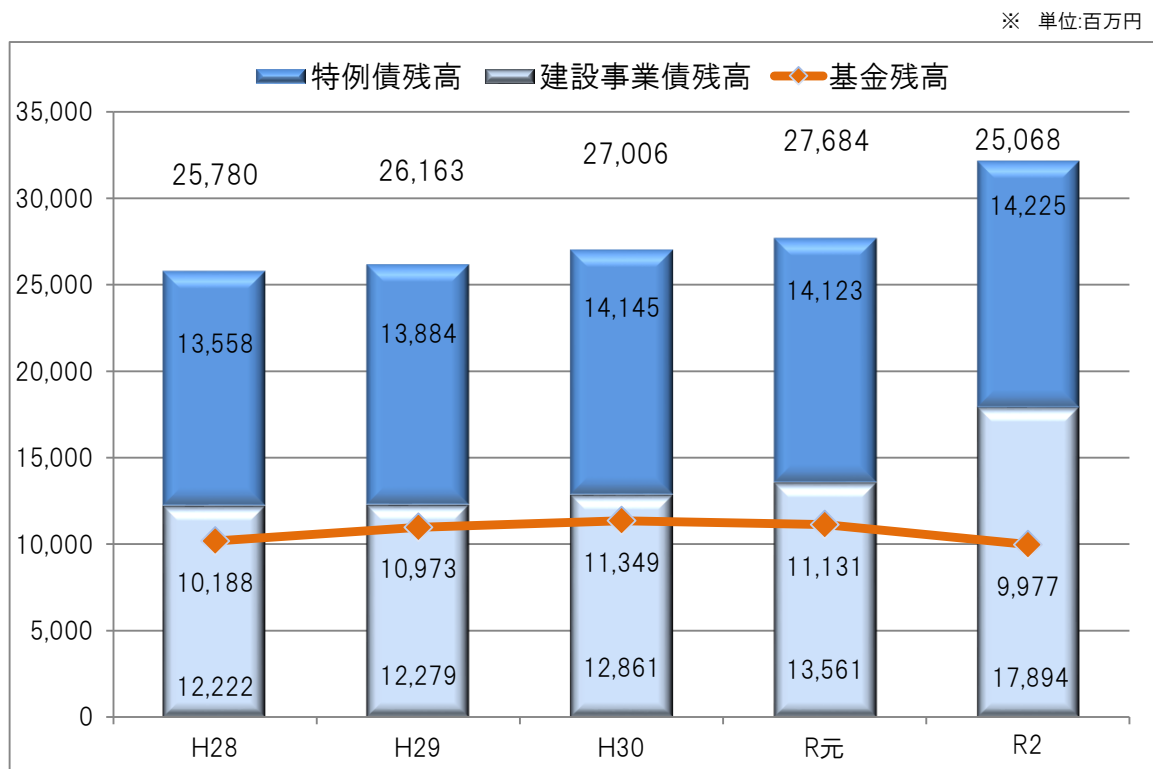
一般行政経費における物件費については、基幹系システムの入替に伴う経費の減や会計年度任用職員制度実施に伴う賃金節の廃止に伴い減少傾向にありますが、令和2年度においては、子育て世帯に対する地域商品券の発行、GIGAスクール構想に基づく校内通信ネットワーク整備や新型コロナウイルス対策事業の実施により増加しています。

また、補助費については、令和2年度に特別定額給付金事業を実施したことにより、事業費が増大しています。

普通建設事業については、事業内容に応じて規模が増減している状況ですが令和2年度には環境施設更新事業や交流拠点施設整備事業等大規模な施設の整備を実施したため大幅に増加しています。

この5年間で、義務的経費と一般行政経費のうち人件費、扶助費の伸びが大きく、歳入における自主財源の伸びを上回っている状況であり、これらの経費が財政を圧迫している状況となっています。

(4) 地方債残高および基金残高の状況



地方債のうち建設事業債残高については、環境施設更新事業、交流拠点施設整備事業、新図書館整備事業等道路整備や施設整備などに対して地方債を発行してきたため地方債残高は増加しております。

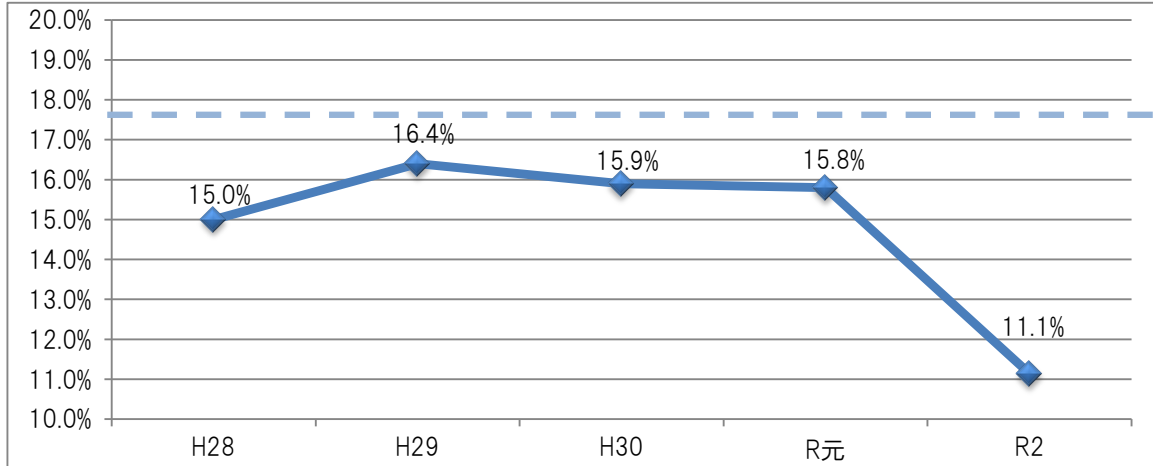
また、特別債残高については、臨時財政対策債の発行額が増加していることから、比例して増加している状況です。

基金残高については、環境施設更新事業や守山南中学校大規模改造事業等に計画的に公共施設整備基金から取崩しをおこなったため、第4次プログラム中では、17.3億円の積立、19.4億円の取り崩しを行ったことから基金残高としては、2.1億円の減少となりました。

2 第4次プログラム行動計画目標数値の検証

(1) 人件費比率

目標数値 17.6%以内（退職手当を除く） 【計画策定参考数値:平成27年度決算15.1%】

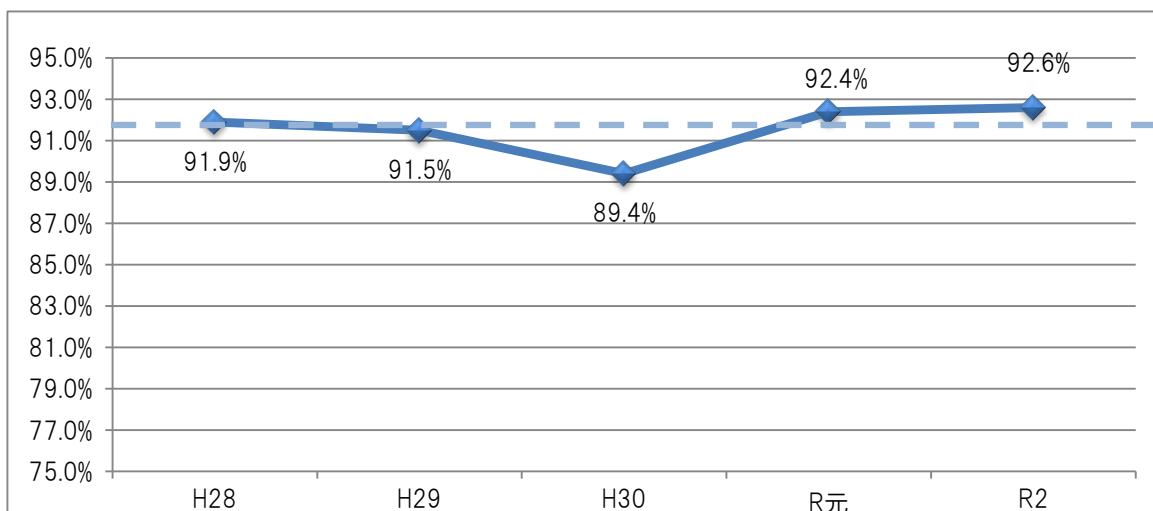


第4次守山市定員適正化計画(以後「第4次定員適正化計画」という。)の期間中において、地域主権の推進による業務量の増や人口増に伴う行政需要の増、待機児童対策に係る職員の増などを考慮し、同計画に則り職員数の増加を図ったものの、目標とする人件費比率17.6%以内を維持することができました。

これは、第4次定員適正化計画の趣旨に則り、市民サービスの充実に資するべき定員の適正管理に努めたこと、および比率の分母となる歳出決算額が増加したことが主な要因です。

(2) 経常収支比率

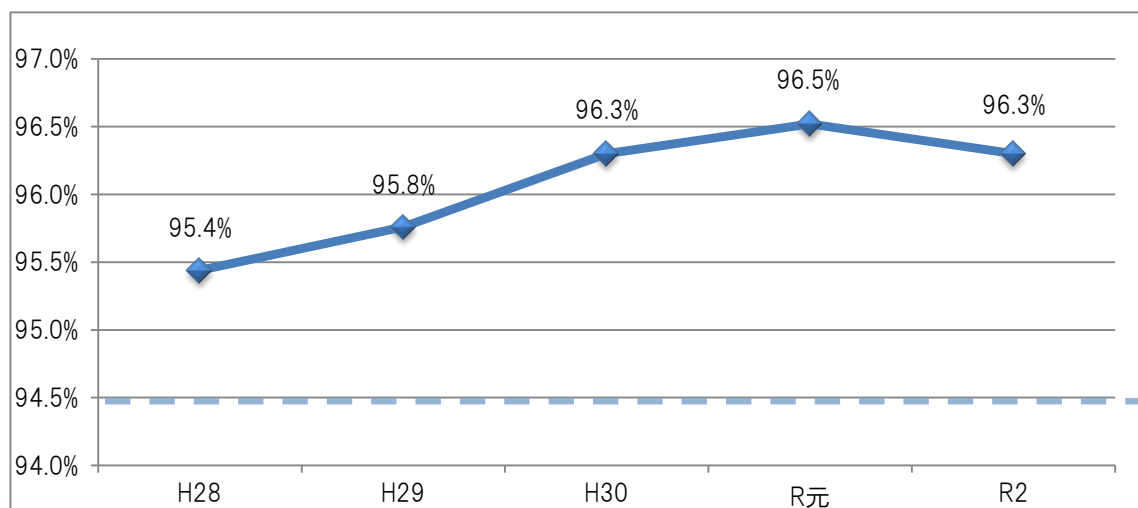
目標数値 91.8%以下 【計画策定参考数値:平成27年度決算89.6%】



第4次プログラム期間中の目標値である91.8%について、取り組みましたが、義務的経費の扶助費や人件費、一般行政経費の物件費などが増加していることから悪化している状況であり、平成30年度は、市民病院の経営移行に伴い繰出金が減少したこと等により改善したものの、令和元年度は、定年退職者の増等により目標数値を超える結果となり、令和2年度は、会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費の増等により目標数値を超える結果となりました。

(3) 市税収納率

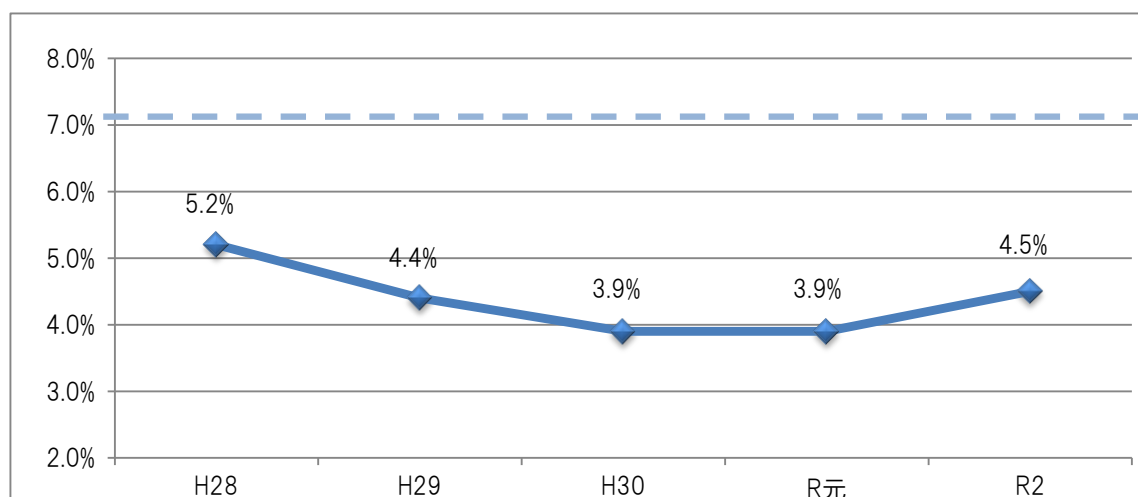
目標数値 **94.5%** 【計画策定参考数値:平成27年度決算95.09%】



市税全般の収納率については、全ての年度において目標数値である94.5%をクリアできました。この理由としては、現年分における納期内納付を推進するとともに、納期内納付が困難な納税者に対し生活状況を把握し、親身な納付相談に応じるなど寄り添った対応を行ったことがあげられます。さらには、財産調査によって担税力のあることが判明した悪質な滞納者に対し積極的に債権の差押えを実施するなど、滞納処分強化を図ったことによるものです。

(4) 実質公債費比率

目標数値 **7.1%以下** 【計画策定参考数値:平成27年度決算6.0%】

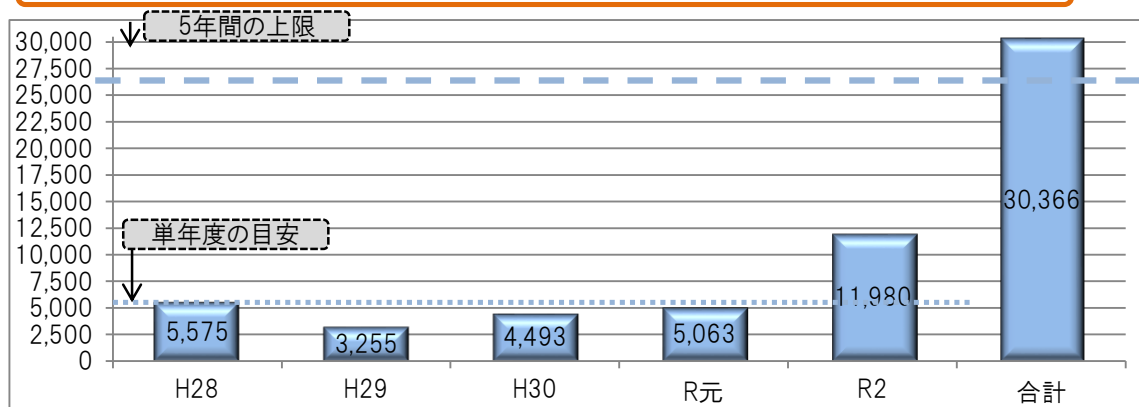


7.1%以内を目標数値として取り組んできた結果、すべての年度で目標を達成できました。その理由としては、過去の建設事業にかかる地方債の償還が終了していることや借入にかかる利率が低下していることにより元利償還金が減少しているためです。しかし、平成30年度からは、大規模な普通建設事業の実施により、公債費が増加していることから比率の上昇は避けられないため注意する必要があります。

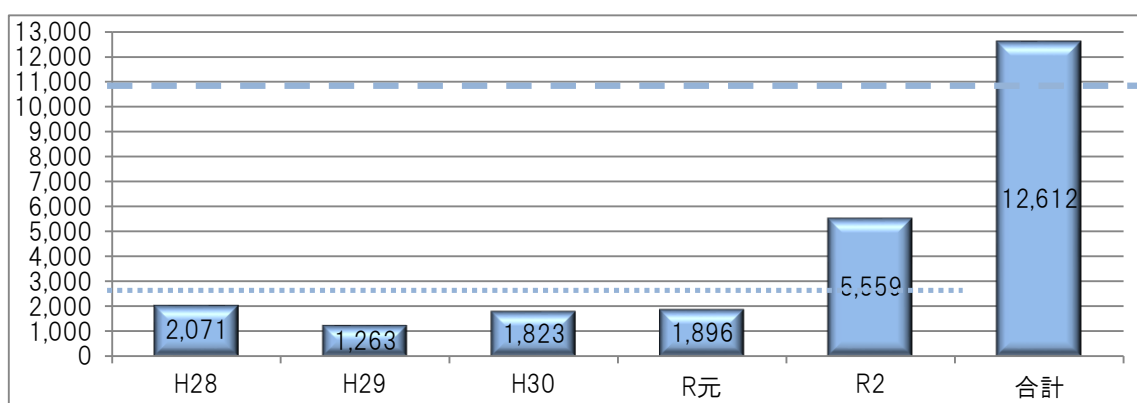
(5) 投資的経費の上限額

※ 単位:百万円

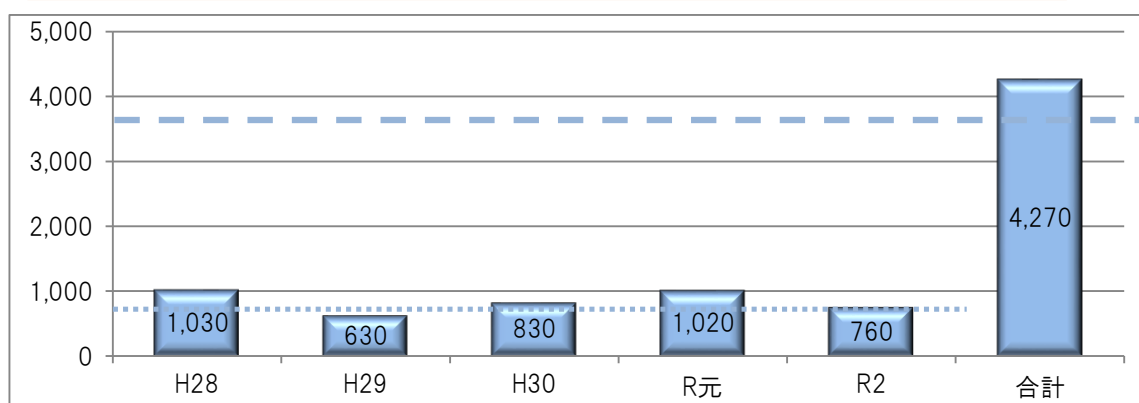
投資的経費の上限(5年間の合計) **264億円**



投資的経費にかかる地方債の上限(5年間の合計) **109.8億円**



投資的経費にかかる一般財源の上限(5年間の合計) **38.2億円**



第4次プログラムでは、投資的経費の上限を264億円、投資的経費に係る地方債の上限を109.8億円、投資的経費に係る一般財源の上限を38.2億円と設定してスタートしたところですが、投資的経費では、303.7億円程度まで膨れ上がる結果となりました。理由としては、第4次プログラム策定時に想定していなかった交流拠点施設整備事業、守山南中学校改築事業を実施してきたことが上限を上回る要因となっており、この事業費と連動して投資的経費に係る地方債についても、上限を上回る126億円程度まで発行し、投資的経費にかかる一般財源についても、上限を上回る42.7億円程度まで膨れ上がる結果となっております。

3 第4次守山市財政改革プログラム総括

第4次プログラム期間中(平成28年度～令和2年度)にあつては33億円の財源不足と推計し、その解消に向けて取り組んできたところであります。また、第4次プログラムで見込んでいなかった中学校給食整備事業や交流拠点整備事業等につきましては、令和元年度に策定した「財政見通し」において、将来的な財政状況を見通す中実施してきました。その結果、歳入においては、人口増加に伴い個人市民税が堅調に増加したことや、企業業績の好調による法人市民税の増加のほか、市税全体の収納率の向上に向けた取組を進めたことにより、市税収入は計画値を上回る額が確保できました。合わせて、歳出においては、全ての費用について予算編成においてゼロベースの視点で見直しを行い、徹底した経費削減を進めてきたところであります。さらに、直近では、財政規模が計画値を大きく上回ることとなりましたが、国の交付金の積極的な活用や、有利な条件での地方債の発行など、極力、一般財源を低く抑えるよう努めてきたところであります。その結果、策定当初見込まれた財源不足については解消することができました。なお、基金については、5年間で21.3億円を計画的に取崩したものの、19.6億円の積立てを行うことができましたことから、令和2年度の残高計画値84億円を上回る99.7億円の基金残高を確保することができました。

しかし、年々、人件費、公債費、扶助費などの義務的経費や、施設の維持管理経費などの一般行政経費が今まで以上に増加していることから、経常収支比率が目標値を超えて推移している状況であり、財政の硬直化が懸念されるところであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成29年度	-	-	4.4%	-
平成30年度	-	-	3.9%	-
令和元年度	-	-	3.9%	-
令和2年度	-	-	4.5%	0.2%

早期健全化基準・財政再生基準（令和2年度）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.62%	17.62%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	-

※早期健全化段階(自主的な改善努力)

- ・財政健全化計画の策定
- ・外部監査の要求
- ・実施状況の議会報告と公表
- ・必要な場合は大臣・知事の勧告

※財政再生段階(確実な再生)

- ・財政再生計画の策定
- ・外部監査の要求
- ・国等の関与(計画の同意・予算変更等勧告)

Ⅳ 中期財政推計（令和4年度～令和7年度の見込み）

令和2年度までの決算や令和3年度決算見込の状況をふまえ、中長期的な視点から今後10年間の見通し（P28参照）を立てたうえで、令和4年度から令和7年度までの4年間の財政推計を見込みました。その結果、歳入歳出の収支をみると、どの年度においても赤字となり、後年度に進むにつれて赤字幅が拡大している状況であり、この赤字を累計すると4年間で32億円という財源不足が見込まれました。

【推計の方法】

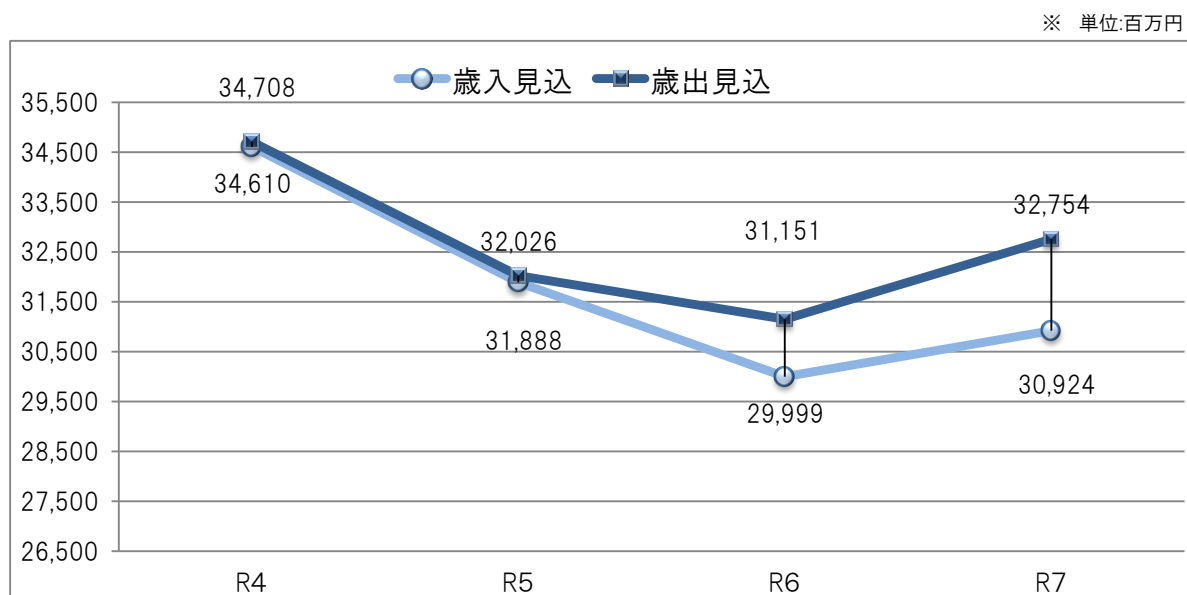
<歳入>

- ◇ 市税は、現時点で明確になっている税制改正および新型コロナウイルス感染症による影響等について勘案し推計
- ◇ 譲与税・交付金は、令和2年度実績を基本に地方財政計画の内容等を勘案し推計
- ◇ 地方交付税と臨時財政対策債は、令和3年度実績を基本に本市の特殊要因等を考慮し推計
- ◇ 国庫支出金・県支出金については、主要対象事業等を勘案して推計
- ◇ 繰入金は、新庁舎整備事業等にかかる一般財源額を基金から取り崩す見込みで推計
- ◇ 地方債（建設事業債）は普通建設事業に応じて推計
- ◇ その他収入（負担金・使用料・手数料・財産収入・諸収入等）は普通建設事業に応じて変動する金額を除き、原則、現状維持で推計

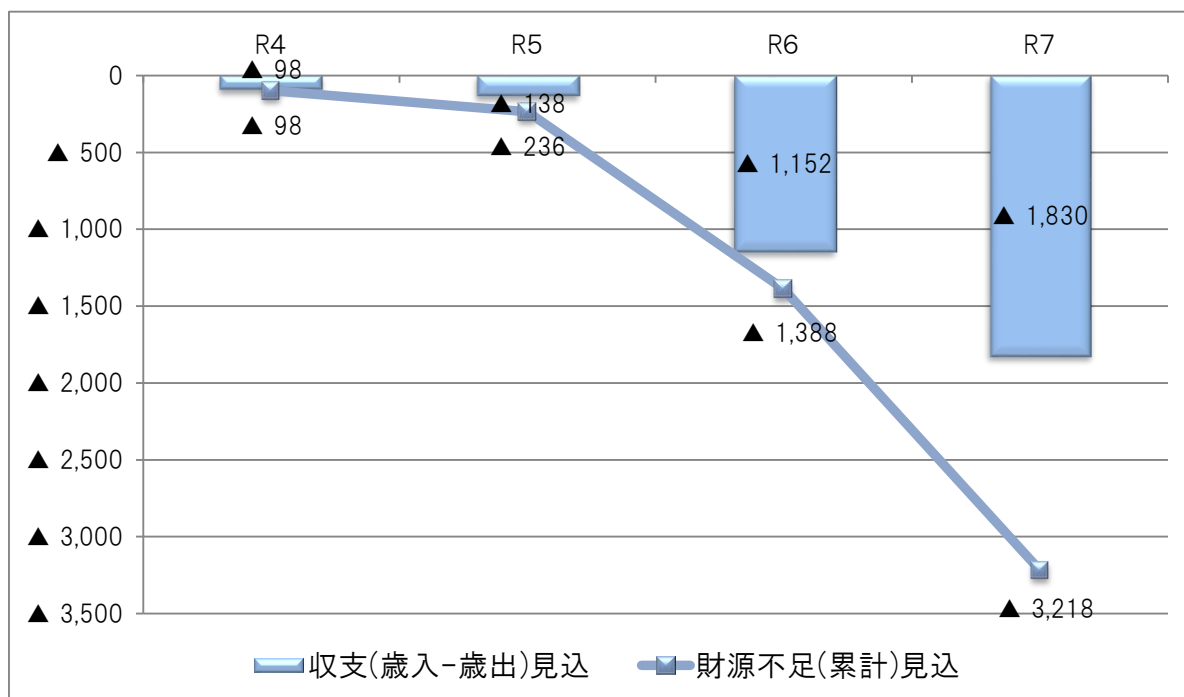
<歳出>

- ◇ 人件費は、令和3年度策定する第5次守山市定員適正化計画と整合し推計
- ◇ 扶助費は、過去の伸び率等を勘案し4年間平均で約4.0%/年伸びるものとして推計
- ◇ 物件費は、過去の伸び率等を勘案し4年間平均で約2.7%/年伸びるものとして推計
- ◇ 補助費は、過去の伸び率等を勘案し4年間平均で約2.6%/年伸びるものとして推計
- ◇ 普通建設事業は、今後10年間の事業費の見通しにおいて想定している事業から推計
- ◇ 公債費は、既に発行した地方債の償還計画に加え、新規の発行見込みを加えて推計
- ◇ 繰出金・その他の支出（維持補修費・貸付金等）は、過去の伸び率等を勘案し推計

1 歳入・歳出総額の推計



※ 単位:百万円



※ 単位:百万円

	R4	R5	R6	R7	計
歳入見込	34,610	31,888	29,999	30,924	127,421
歳出見込	34,708	32,026	31,151	32,754	130,639
収支(歳入-歳出)見込	▲ 98	▲ 138	▲ 1,152	▲ 1,830	▲ 3,218

財源不足(累計)見込	▲ 98	▲ 236	▲ 1,388	▲ 3,218
------------	------	-------	---------	---------

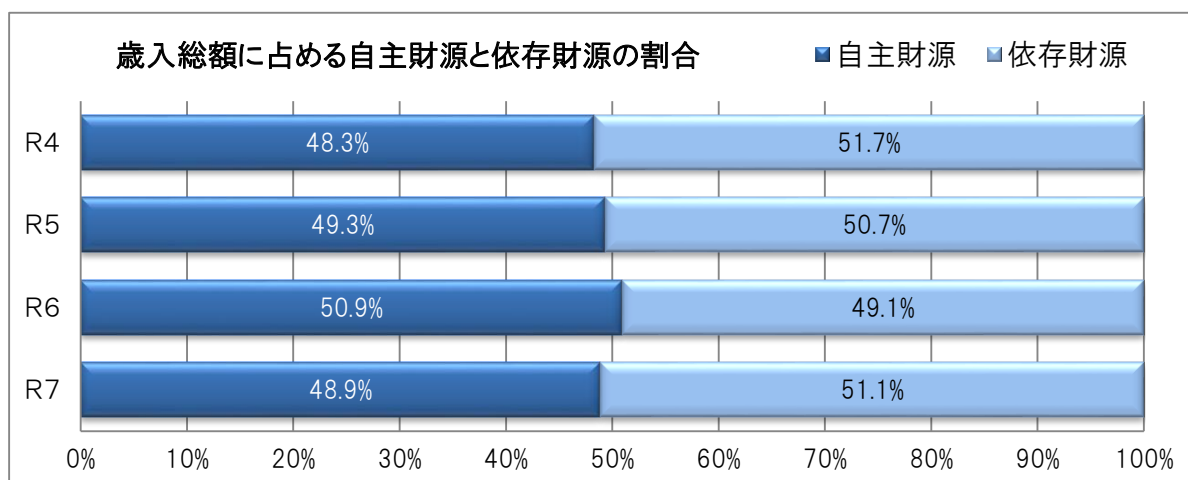
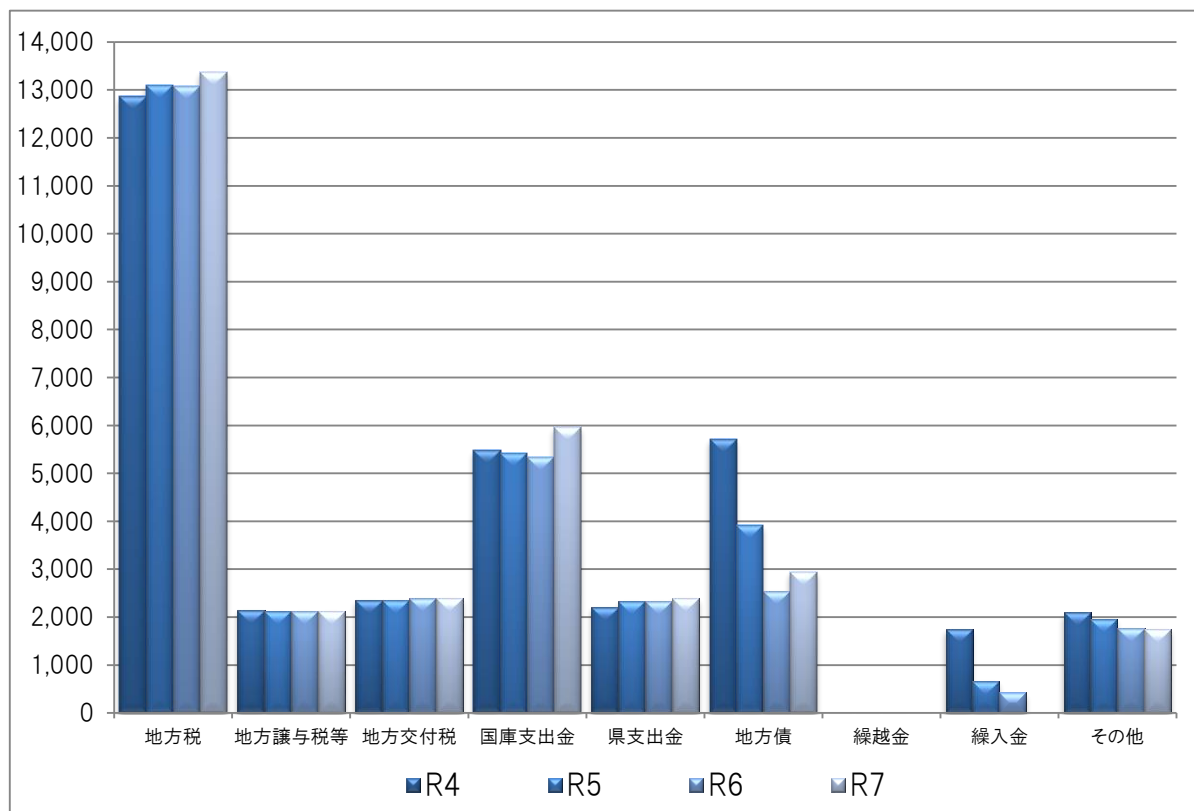
令和4年度～令和7年度で累計32億円 の財源不足

2 歳入推計の推移

※ 単位:百万円

	R4	R5	R6	R7	計
地方税	12,871	13,105	13,083	13,373	52,432
地方譲与税等	2,139	2,130	2,130	2,130	8,529
地方交付税	2,360	2,346	2,400	2,385	9,491
国庫支出金	5,479	5,430	5,330	5,967	22,206
県支出金	2,213	2,337	2,328	2,389	9,267
地方債	5,716	3,917	2,541	2,934	15,108
繰越金	0	0	0	0	0
繰入金	1,740	656	420	4	2,820
その他	2,092	1,967	1,767	1,742	7,568
計	34,610	31,888	29,999	30,924	127,421

※ 単位:百万円



※ 単位:百万円

	R4	R5	R6	R7
自主財源	16,703	15,728	15,270	15,119
依存財源	17,907	16,160	14,729	15,805

地方税については、個人市民税および法人市民税がともに令和5年度に新型コロナウイルス感染症の影響前の水準に戻ると見込んでおります。

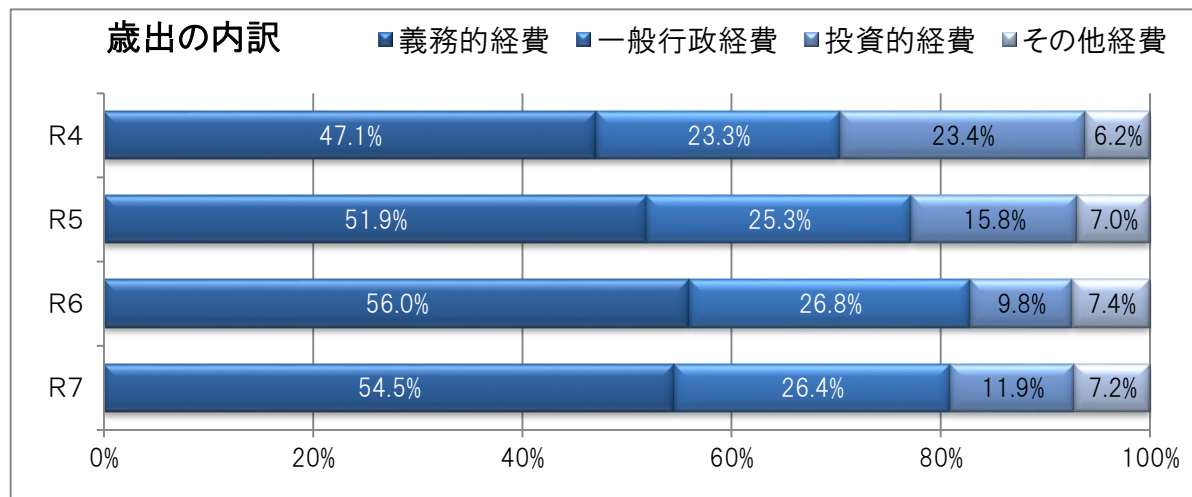
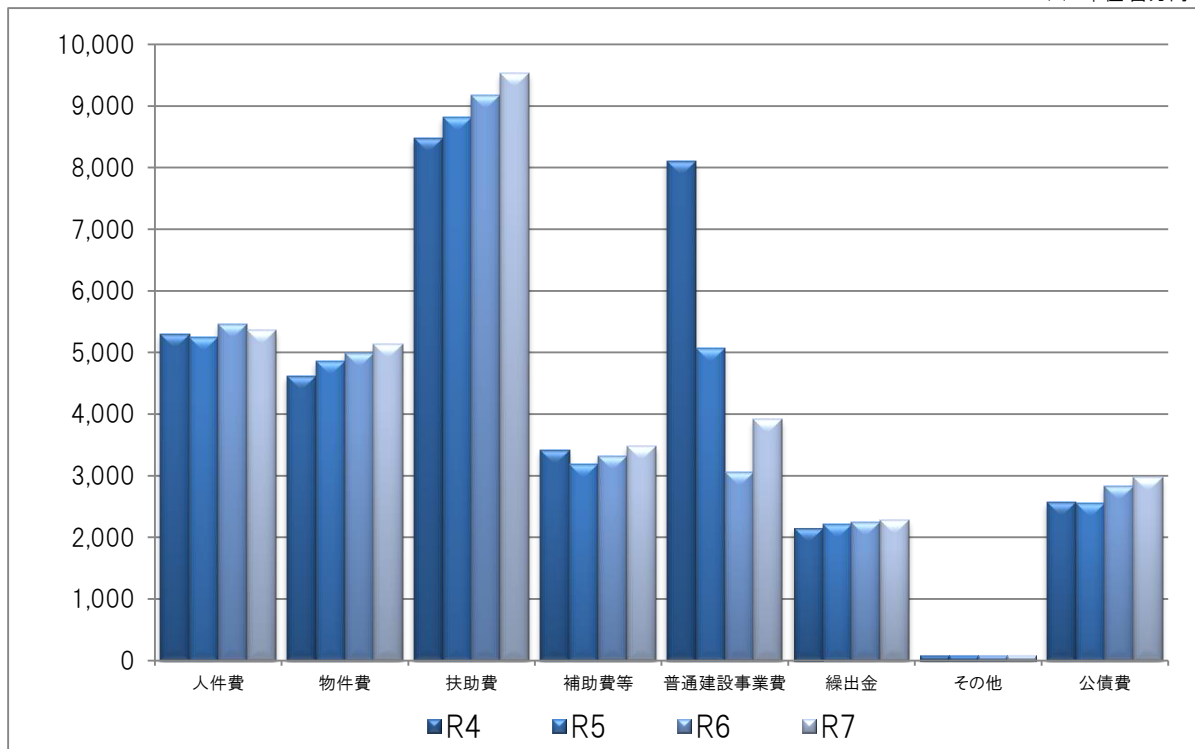
それ以降については人口の増加に伴う納税義務者数の増などにより個人市民税や固定資産税は増加、登録台数の増により軽自動車税は増加、法人市民税は、令和元年度の実績に税率改正を反映した額をもって横ばいで見込んでいます。地方譲与税等については、基本的に横ばいで見込んでいます。地方交付税については、人口の増加などにより需要額が増加していくものの、市税等の増により収入額も増加していくことから概ね横ばいで見込んでいます。国庫支出金や県支出金については扶助費の増加に伴う国と県からの補助金等の増を見込んでいます。国庫支出金、県支出金や地方債については、普通建設事業の増減に伴い各年度で大きく変動があります。繰入金については、環境施設更新事業と新庁舎整備事業に伴う各年度の一般財源額について公共施設整備基金から取り崩すことを見込んでいます。

3 歳出推計の推移

※ 単位:百万円

	R4	R5	R6	R7	計
人件費	5,293	5,248	5,453	5,353	21,347
物件費	4,622	4,859	4,991	5,126	19,598
扶助費	8,477	8,816	9,169	9,536	35,998
補助費等	3,409	3,182	3,316	3,485	13,392
普通建設事業費	8,105	5,071	3,062	3,914	20,152
繰出金	2,149	2,210	2,241	2,278	8,878
その他	86	86	87	87	346
公債費	2,567	2,554	2,832	2,975	10,928
計	34,708	32,026	31,151	32,754	130,639

※ 単位:百万円



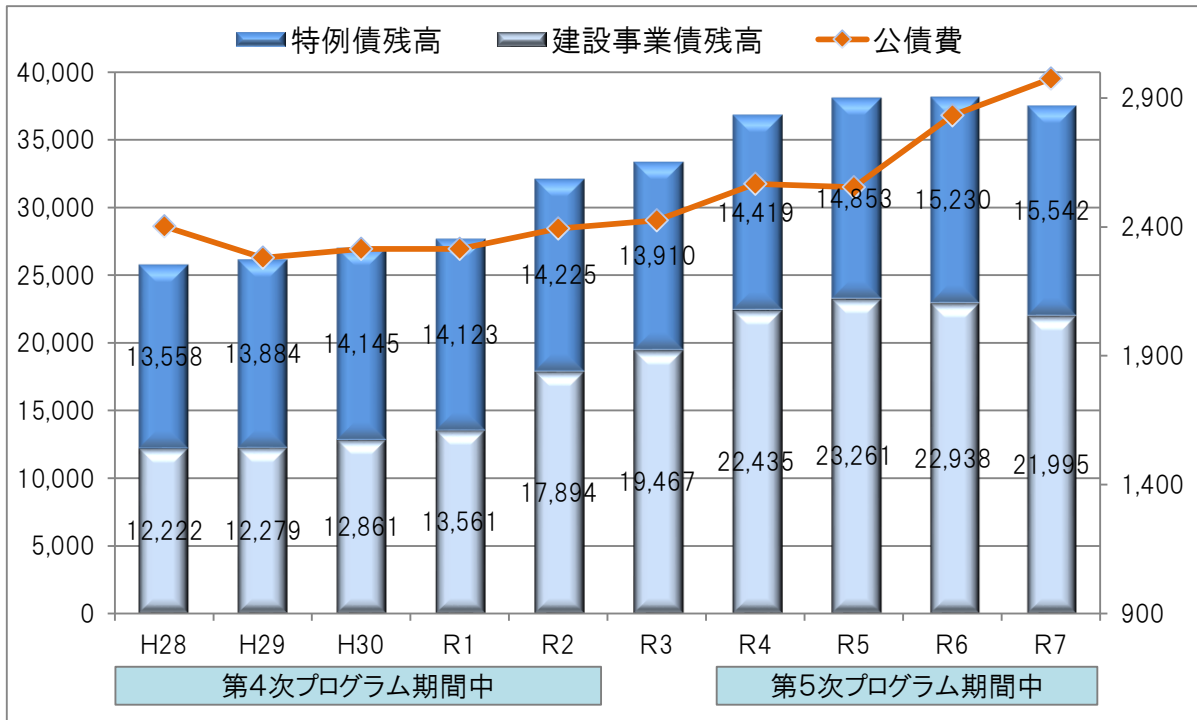
※ 単位:百万円

	R4	R5	R6	R7
義務的経費	16,337	16,618	17,454	17,864
一般行政経費	8,081	8,091	8,357	8,661
投資的経費	8,105	5,071	3,062	3,914
その他経費	2,185	2,246	2,278	2,315

人件費については、第5次守山市定員適正化計画と整合を図り、同計画に見込む職員数の増を反映させたため増加で見込んでいます。ただし、令和5年度、令和7年度については、定年延長の影響により変動があります。物件費については、近年の伸び率を反映させ基本的に増加で見込んでいます。扶助費については、児童手当は過去の実績から横ばいで見込み、その他の扶助費については、他の経費に比べると高い伸び率で見込んでいます。補助費等については、過去の実績から増加で見込んでいます。繰出金については、介護保険に係る繰出金や後期広域連合負担金等が増加していることから増加で見込んでいます。普通建設事業費については、今後10年間の事業費の見込を基に推計しておりますが、新庁舎整備事業などが含まれていることから、前回計画と同様に大きな額となっています。公債費については、過去の起債元金償還が開始されることから増加で見込んでおり、特に令和6年度からは令和2年度に借入を行った環境施設更新事業に対する元金償還が始まることにより、大きく増加すると見込んでおります。

4 地方債残高および公債費の推移

※ 令和3年度は決算見込 ※ 地方債の残高は左の基準 公債費は右の基準 ※ 単位:百万円



※ 単位:百万円

	R4	R5	R6	R7
公債費	2,567	2,554	2,832	2,975
特別債残高	14,419	14,853	15,230	15,542
建設事業債残高	22,435	23,261	22,938	21,995

今後の地方債残高は第4次プログラム期間中よりも大きく増加していくことになります。まず、特例債としては臨時財政対策債の発行額が、近年とおおむね同程度で推移する見込みであり、第4次プログラム期間中に引き続き残高は増加していきます。建設事業債は、令和4年度以降も過去に発行した地方債の償還終了が多くあるものの、令和3年度以降、新庁舎、義務教育施設、道路事業、文化施設など、地方債を発行して対応していく事業が多くあるため残高は増加していくことになります。

公債費についても、大規模な建設事業に対して発行する地方債の償還が始まることから、公債費は、増加する見込みです。

また、地方債残高が増加していくと、健全化判断比率のうち将来負担比率が上昇していくことになり、公債費が増加していくと実質公債費比率が上昇していくことになるため、適正な管理が必要になります。

5 中期財政推計の見通し

中期財政推計では、歳入において、人口の増加に伴う市税の増など、想定される増収分について見込んではあるものの、歳出において、今後の行政需要の増などにより人件費、物件費、扶助費、補助費等などが歳入を上回る伸びを見込んでおり、後年度に進むにつれて歳入から歳出を引いた赤字額が拡大していきます。

上記より、令和4年度から令和7年度の4年間で32億円の財源不足に陥る状況でありますことから、収支の均衡をはかるため、次のプログラムにおいて、収支の改善に向けた歳入歳出の取り組みをしっかりと定め、着実に進めていかなければなりません。

V 第5次守山市財政改革プログラム（基本理念等）

第4次プログラムの取り組みを検証した結果、一定の成果を上げられたと評価できることから、第5次守山市財政改革プログラム(以後「第5次プログラム」という。)においても、「基本理念」や「行動計画」などについては、原則として第4次プログラムを継承し、より発展させるなかで取り組みを進めていきます。

1 基本理念

(1) 自律的な地方行政の推進

本市のまちづくりの指針である第5次守山市総合計画で示す【「わ」で輝かせよう ふるさと守山】の推進のためには、自らの意思と責任のもと政策を決定し実行する地域主権型社会の実現が重要です。そのためには、計画、実行、評価などの様々な段階で市民参画を徹底し、市民が主役のまちづくりを進めるとともに、より一層の行財政改革を推進することにより、今迎えている超高齢社会の中でも持続可能で自律的な運営ができる地方行政の推進を図ります。

(2) 効率的な行政運営と安定した財政基盤の継続

行政サービスの向上に取り組んでいく中でも、費用対効果の観点や最小の投資で最大の効果を発揮できる行政運営を進めていきます。また、今後、想定される新庁舎整備事業などの大規模な普通建設事業を実施していく中でも、安定した財政基盤を継続できる財政運営を目指していきます。

(3) 施策の選択と重点化および事業の改善

守山の未来を担う子どもたちの育成や、住み慣れたまちでいきいきと生活できるような福祉施策の向上、また市民生活にとって必要不可欠な新庁舎の更新など、今後取り組むべき重要な施策に対し、財源を重点的に投入していきます。また、事業全体の検証や改善を実施していき、事業の統合やスリム化を行うことにより経費削減を合わせて進めていきます。

※普通建設事業の見込については、P21参照

2 計画期間

令和4年度～令和7年度(4年間) = 第5次守山市総合計画 後期基本計画期間

「第5次守山市総合計画」の着実な推進を図るためには、堅実で効率的な財政運営を進めていき、安定した財政基盤を継続していくことが必要です。また、総合計画実施計画等において今後の財政需要の把握も行われていることから、これらの計画と調整を図りながら、プログラムの実効性を高めていくため、第5次プログラムでは、第5次総合計画後期基本計画(以下「後期基本計画」と言います。)の期間と整合し、令和4年度～令和7年度の4年間とします。

3 対象会計

財政推計、財政指標、他市比較など、決算統計を基準として行うため「普通会計」とします。

4 収支改善目標額

計画期間中(4年間)の収支の均衡を目指します。

4年間全体の収支改善目標額 32億円

VI 第5次守山市財政改革プログラム（行動計画）



1 効率的・効果的な行政運営の強化

基本理念に基づき、自立した地方行政を進めていくには、効率的・効果的な行政運営が必要になります。そのため、人件費はもちろんのこと、すべての経費に対して、費用対効果の視点から最小の経費で最大の効果を発揮できるよう徹底した節減に努め、効率的・効果的な行政運営に取り組んでいきます。

(1) 徹底した経費削減

職員一人ひとりが常に経費削減を意識して業務を遂行していくとともに、過去の流れにとらわれず、費用対効果の視点から徹底した無駄の排除に努めていきます。その中でも特に経常的経費の削減に対して重点的に取り組んでいきます。

① 物件費の節減 ※伸び率2.7%→2.1% 約20%カット

- ・ 旅費については、出張の目的と効果を見極め、効率的な行程で最小人数を精査し経費の削減を図ります。
- ・ 需用費については、消耗品費や印刷製本費は、刊行物のデータ配布や紙の再利用の促進をすることにより経費削減を進めていき、燃料費や光熱水費等は、職員一人ひとりが節約の意識を持ち、小さな節約の積み上げにより経費削減を図ります。
- ・ 委託料については、実施している業務を安易に委託に出すのではなく、まずは職員で実施できるかどうかの検討を行い、難しいものについて直営との比較により効果を検証し、費用的にも削減できるものについて実施することにより経費削減を図ります。また、施設等の管理委託についても、すべてを委託するのではなく、内容等の見直しを行い必要最低限とすることで経費削減を図ります。
- ・ 備品については、現在庫品を使用することを第一に考え、購入が必要となった際は、最小限とすることで経費削減を図ります。

② 補助費等の節減 ※伸び率2.6%→2.2% 約15%カット

- ・ 報償費については、実施してもら内容等から本市が受ける対価の検証を行う中で、金額等の見直しを進めることにより経費の節減を図ります。
- ・ 負担金、補助金、交付金については、過去の実績にとらわれず、対象となる事業内容を検証することにより、負担割合や補助対象経費の見直しを進め、経費の節減を図ります。また、漫然と補助制度を継続することなく、個々の補助金等の効果を検証します。

③ 他会計繰出金の見直し ※見込み額 5%カット

一般会計から特別会計へ「基準」により算出した繰出金を出していることから、普通会計(一般会計含む)と同様に各特別会計においても、事業の効率化や更なる徹底した経費の節減を行なうことにより、それぞれの会計において経営の健全化、財政の自立を進めることにより繰出金の節減を図ります。

目標数値

経常収支比率 92.8% 以内

(参考)令和2年度決算 92.6%

※令和元年度類似団体平均 92.8%

(2) 人件費の適正な管理

第4次定員適正化計画の期間中においては、地域主権の推進による業務量の増や人口増に伴う行政需要の増などを考慮し、職員の確保に努めてきました。令和4年度からの第5次定員適正化計画においても人口増に伴う行政需要の増などにより職員を増やしていく予定であることから今後も人件費が増加する見込みです。しかし、人件費はほぼすべてが将来に渡って継続していく経常経費であるため、今後において他の経費を圧迫することがないように適正な管理が必要であるため、歳出総額に占める人件費の割合は、第4次財政改革プログラムと同様の17.6%とし、適切な人件費の管理に努めます。

目標数値

人件費比率 17.6% 以内

(参考)令和元年度決算 15.8%

令和2年度は、特別定額給付金事業実施により歳出額が増加していることから採用しない。

※令和元年度類似団体平均 19.1%

※類似団体…総務省における令和元年度類似団体のうち未合併で人口が8~9万人の都市(4市)

→4市:君津市、綾瀬市、蒲郡市、知多市(以下同じ。)

2 安定した財政基盤の確保(自主財源の確保)

財政運営の自立性を高め、安定した財政基盤を継続していくためには自主財源の確保が必須であり、主要な自主財源である市税収入や使用料および手数料などの財源確保に取り組みます。また、使用料手数料の見直しや新たな財源の確保について、継続して検討していきます。

また、国および県補助金等については、積極的な活用を検討します。

(1) 市税・使用料等の収納強化

① 市税・使用料等の未収金額の縮減

負担の公平性を確保する観点から、差し押さえ等の特別滞納対策の充実を図り、収納率の向上に向けた取り組み強化を継続して行っていきます。また、新たな滞納の発生抑制についても引き続き取り組んでいきます。目標数値は、後期基本計画と同様の96.5%とします。

目標数値

市税の収納率 **96.5%** 以上

(参考)令和2年度決算 96.3%

※令和元年度類似団体平均 96.25%

② 公平な課税と税收確保の取り組み

固定資産税の償却資産において、申告状況の補足調査や実地調査等を引き続き行い、未申告の償却資産の解消に取り組み、公平公正な賦課につなげ、税收確保を図っていきます。

(2) 受益者負担の見直し

市民負担の公平性と受益者負担の公平性の観点から、事業の目的や受益者の範囲などを考慮し、使用料、手数料等について4年を目途に見直ししていきます。また、その中で受益者負担の割合についても検討を行い、適正な負担を求めていくとともに財源の確保を図っていきます。

(3) 市有財産の有効活用

自主財源確保のため、市有財産の有効活用を積極的に推進します。

(4) 新たな財源の検討・実施

これまで、市の印刷物等への広告掲載や公用車への広告掲載や、企業誘致による税收の増などで新たな財源の確保に取り組んできましたが、今後においても他市の先進事例の研究や市独自の創意工夫により更なる自主財源の確保に取り組めます。

さらに、本市の周知を積極的に進め、ふるさと納税の受入額の増加を目指します。

また、国および県補助金等については、情報収集を行い、内容検討し、積極的な活用を図ることで、一般財源の抑制を図ります。

3 投資的経費の上限枠の設定および重点的・効率的な配分

投資的経費については、第5次プログラム期間中に新庁舎整備事業が見込まれていることもあり、かつ、計画期間が異なるため一概に比較できませんが、環境施設更新事業を実施した第4次プログラム期間と同程度の事業費が見込まれます。また、一般財源については、新庁舎整備事業分は基金からの繰入金で対応するものの、第4次プログラム期間中と比べると、単年度あたり約1.3倍となっています。財源不足を解消するためには、投資的経費の削減は必要不可欠であることから、事業の優先順位、事業の見直し、重点事業の見極め、緊急性の判断など、様々な視点から投資的経費の見直しを行っていくため、投資的経費の上限枠と一般財源の上限枠を設けて削減の推進を図ります。ただし、事業費の平準化などを行った結果、上限枠を超える年度があった場合には、計画期間の4年間で調整するものとします。

※第5次プログラムに見込む主な普通建設事業…新庁舎整備事業、環境施設更新事業(既存施設解体、環境学習都市公園整備等)、大門野尻線整備事業、すこやかセンター改修事業(空調、外壁、屋根等改修)、市民ホール整備事業(調光設備更新等)、伊勢遺跡整備事業、市営住宅改修事業(岡・中ノ庄解体、久保団地改修)、北部図書機能整備事業、小中学校改修事業、都市基盤整備事業(岡立入線、駅前西口広場整備等)、保育園等空調改修事業、社会福祉施設整備事業(介護施設整備補助等)、国体関連事業(ビックレイク芝改修、ソフトボール場改修等)、北消防署出張所改築事業(用地取得、建築工事等)、県事業負担金(片岡栗東線他)

(1) 投資的経費の上限枠

項 目	R4	R5	R6	R7	計(上限枠)
投資的経費総額	74.9億円	44.0億円	26.4億円	20.9億円	166.2億円
うち一般財源額	9.2億円	9.0億円	8.2億円	5.9億円	32.3億円

(2) 公共工事の選択と見直し

工事については、事業の優先順位、重要性、緊急性、実施時期を見極める中選択を行います。また、機能、規模、工法など類似事業との比較検討などにより、適正な仕様とし、コストの削減を図ります。さらに、関係各課で協議を重ねる機会を設け、様々な視点からの経費の削減策を検討するとともに事業規模についても必要最小限となるよう計画します。

4 地方債の適正な運用管理

地方債については、今後、様々な建設事業が想定されることや国の地方財政計画に基づく特例的な地方債(臨時財政対策債)の発行も継続される見込みであることから、地方債残高や公債費は上昇していくことになります。その中で、実質公債費比率や将来負担比率などの指標を注視し、公債費や地方債残高が健全な財政運営を圧迫することがないように地方債の適正な管理を行っていきます。

なお、実質公債費比率および将来負担比率の目標数値は、財政推計における数値とします。

(1) 地方債の発行上限枠

今後の4年間は大規模な建設事業が想定され、多額の一般財源が必要となってくることもあり、当該年度の負担を軽減するとともに、今後長年に渡り使用される施設でもあるため世代間の住民負担の公平性の観点からも、投資的経費に係る地方債については、上限枠を設定しながらも発行できるものについては積極的に活用していきます。

一方、今後の財政運営を図るなか、**単年度の公債費が30億円を超えることがない様、地方債の発行管理を行ってまいります。**

項 目	R4	R5	R6	R7	計(上限枠)
投資的経費に係る新規発行額	38.8億円	20.3億円	11.5億円	7.5億円	78.1億円

目標数値 実質公債費比率 7.0% 以内

(参考)令和2年度決算 4.5%

実質公債費比率については、環境施設更新事業等を着実にいったこと、および、新庁舎整備事業を計画的に実施していくことから、大規模事業に対する元金償還の増により今後上昇していく見込みです。

項 目	R4	R5	R6	R7
実質公債費比率	5.1%	5.3%	6.2%	7.0%

目標数値 将来負担比率 61.5% 以内

(参考)令和2年度決算 0.2%

将来負担比率については、環境施設更新事業、新庁舎整備事業を始めとした大規模事業等に対する起債残高が増加していくことから、今後上昇していく見込みです。

項 目	R4	R5	R6	R7
将来負担比率	48.6%	59.7%	61.5%	57.3%

(2) 地方債の効果的な活用

地方債の活用を図る中でも、国の経済対策に対応した補正予算債など、充当率や交付税措置で有利な条件の地方債が発行ができるものについては積極的に対応していき、当該年度の一般財源の負担や、後年度の公債費の負担の軽減を図ります。

5 基金の適正な運用管理

第4次プログラム期間中は、環境センター更新事業等計画していた大規模な事業に対し計画的に基金の取り崩しを行いつつ、後年度の大規模な建設事業を見据えて積み立ても行ってきました。第5次プログラム期間中においても、多額の一般財源が必要となる新庁舎整備事業を実施していかなければならず、今まで積み立ててきた基金を取り崩す必要がありますことから、適正な運用管理が重要となります。

(1) 基金の効果的な活用

まずは、先に示した1から4の行動計画を総合的に取り組むことにより、「基金」に依存しない財政運営を目指します。しかし、その中でも多額の一般財源が必要となる新庁舎整備事業、環境施設更新事業については、今までに積み立てた基金から取り崩しを行い対応していきます。

一方で、小中学校の改修等老朽化している公共施設の改修についても、今後は公共施設等総合管理計画を基に実施していく必要があることから、財政状況に応じて基金の活用を検討します。

(2) 基金残高の管理

(1)のとおり、今後、基金から多額の取り崩しが想定されるため、長期的な視点から基金残高の管理をしていかなければならず、市税の増収などで年度末に財源が見込まれる場合には、将来に備え基金への積み立てを行っていきます。また、**基金残高は、70億円を下回らないような管理を進めていきます。**

6 第5次プログラムの総括

歳入では、中期財政推計で見込んだ32億円の財源不足の解消に向けて、第5次プログラムの行動計画として、以下の4つの項目について行動計画を策定し、財源確保を図ります。

①自主財源の確保に向けて積極的な取り組みを進めていく中で、特に市税において、引き続き滞納分の徴収強化や現年分の期限内納付を推進することによる収納率の向上

②使用料および手数料については、4年に1回の見直しを確実に実行することにより、受益者負担の公平性の確保や受益者負担割合の見直しを行う中で適正な負担を決定

③自主財源確保のため、市有財産の有効活用を積極的に推進

④企業誘致等新たな財源の確保ならびに国および県補助金等の積極的な活用による一般財源の抑制

歳出では、今後も人口の増加に伴う行政需要の増に対応しなければならないことから一定の伸びは想定されるものの、すべての経費を対象として様々な視点から経費削減を進めていき、特に物件費、人件費、補助費等、繰出金については、近年続いている伸びを抑えることにより歳出削減を図ります。また、投資的経費については、事業の優先順位を定める中、工事の手法や規模の見直しなどを行うとともに全体事業費の上限枠を設定することにより削減を図ります。なお、行動計画の中で、経常収支比率については、類似団体平均を目標値として定め、本市の財政状況を他市と比較することにより、本市の現状や立ち位置を把握し管理していきます。ただし、実質公債費比率、将来負担比率は、環境施設更新事業および新庁舎整備事業等の大型事業を着実に実施しておりますことから、類似団体平均ではなく、財政推計の数値を基準として管理していきます。また、人件費比率については、前回計画値を基準として管理をしていきます。

このように、歳入歳出の両方から徹底した取り組みを進めることにより、中期財政推計で見込んだ32億円の財源不足の解消をめざします。

Ⅶ 第5次守山市財政改革プログラム実施後の財政推計

1 歳入・歳出総額の収支

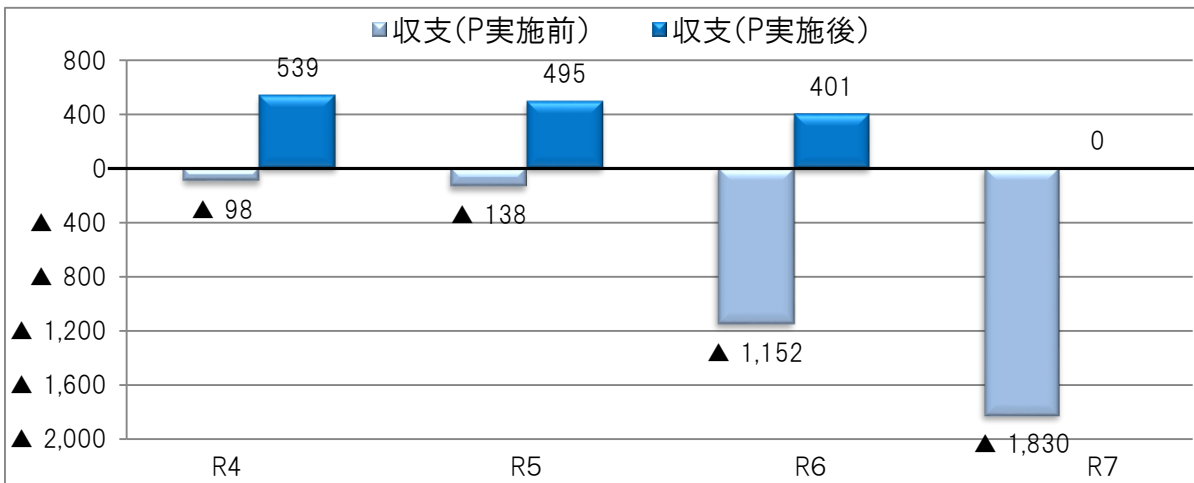
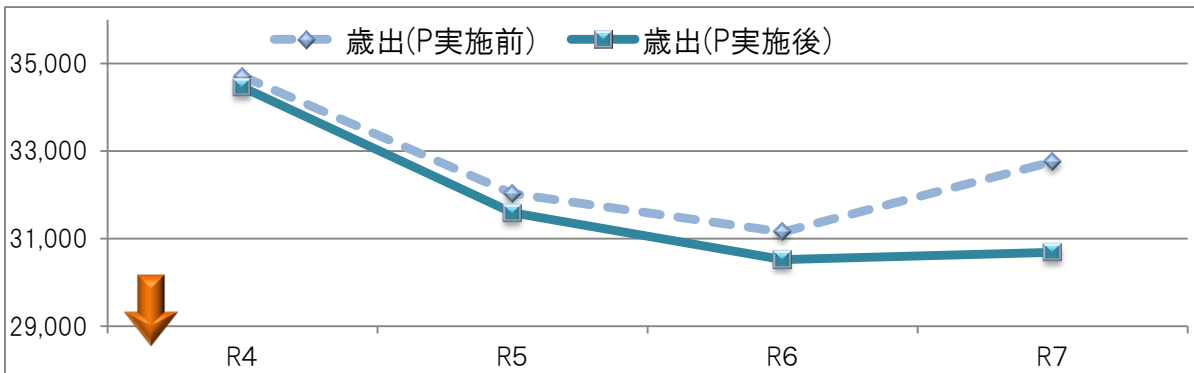
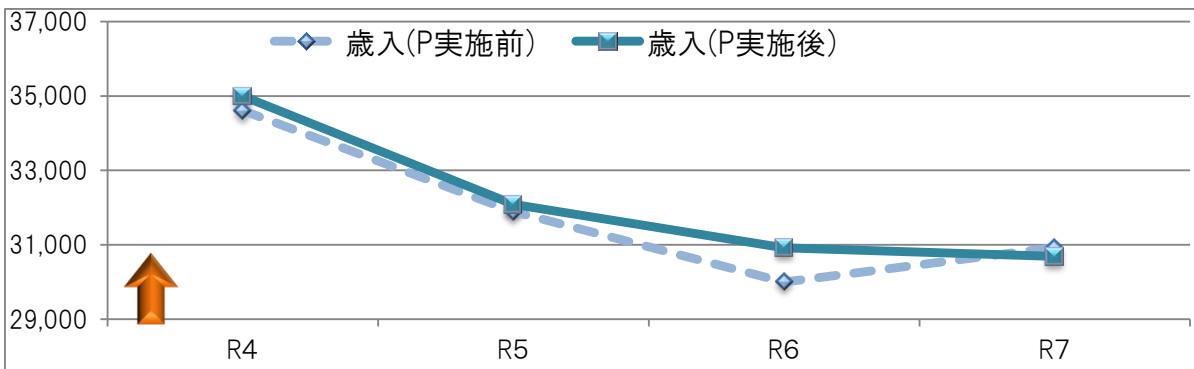
※ 単位:百万円

	R4	R5	R6	R7	計
歳入見込	34,996	31,546	30,426	30,288	127,256
歳出見込	34,457	31,590	30,521	30,689	127,257
収支(歳入-歳出)見込	539	▲ 44	▲ 95	▲ 401	0
繰越金	600	539	496	401	2,036
繰越金含んだ収支	539	495	401	0	2,036

第5次プログラムを講じる前の単年度収支	▲ 98	▲ 138	▲ 1,152	▲ 1,830	▲ 3,218
---------------------	------	-------	---------	---------	---------

取組効果額(繰越金を除く)	37	94	1,057	1,429	2,617
---------------	----	----	-------	-------	-------

※ 単位:百万円



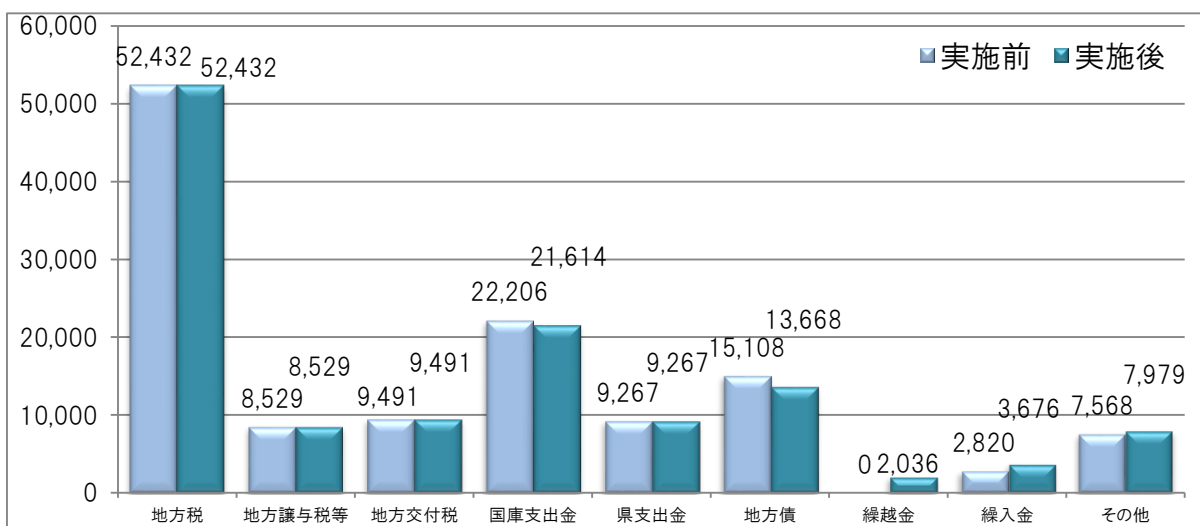
2 歳入の推移

※ 単位:百万円

		R4	R5	R6	R7	計
地方税	プログラム実施前	12,871	13,105	13,083	13,373	52,432
	プログラム実施後	12,871	13,105	13,083	13,373	52,432
	取組効果額	0	0	0	0	0
地方譲与 税等	プログラム実施前	2,139	2,130	2,130	2,130	8,529
	プログラム実施後	2,139	2,130	2,130	2,130	8,529
	取組効果額	0	0	0	0	0
地方交付税	プログラム実施前	2,360	2,346	2,400	2,385	9,491
	プログラム実施後	2,360	2,346	2,400	2,385	9,491
	取組効果額	0	0	0	0	0
国庫支出金	プログラム実施前	5,479	5,430	5,330	5,967	22,206
	プログラム実施後	5,429	5,394	5,242	5,549	21,614
	取組効果額	▲ 50	▲ 36	▲ 88	▲ 418	▲ 592
県支出金	プログラム実施前	2,213	2,337	2,328	2,389	9,267
	プログラム実施後	2,213	2,337	2,328	2,389	9,267
	取組効果額	0	0	0	0	0
地方債	プログラム実施前	5,716	3,917	2,541	2,934	15,108
	プログラム実施後	5,450	3,507	2,601	2,110	13,668
	取組効果額	▲ 266	▲ 410	60	▲ 824	▲ 1,440
繰越金	プログラム実施前	0	0	0	0	0
	プログラム実施後	600				600
	取組効果額	600				600
繰入金	プログラム実施前	1,740	656	420	4	2,820
	プログラム実施後	1,740	656	776	504	3,676
	取組効果額	0	0	356	500	856
その他の収 入	プログラム実施前	2,092	1,967	1,767	1,742	7,568
	プログラム実施後	2,194	2,071	1,866	1,848	7,979
	取組効果額	102	104	99	106	411
合計	プログラム実施前	34,610	31,888	29,999	30,924	127,421
	プログラム実施後	34,996	31,546	30,426	30,288	127,256
	取組効果額	386	▲ 342	427	▲ 636	▲ 165

※令和4年度の繰越金600百万円は、令和3年度決算見込みによる実質収支額を計上したものと

※ 単位:百万円

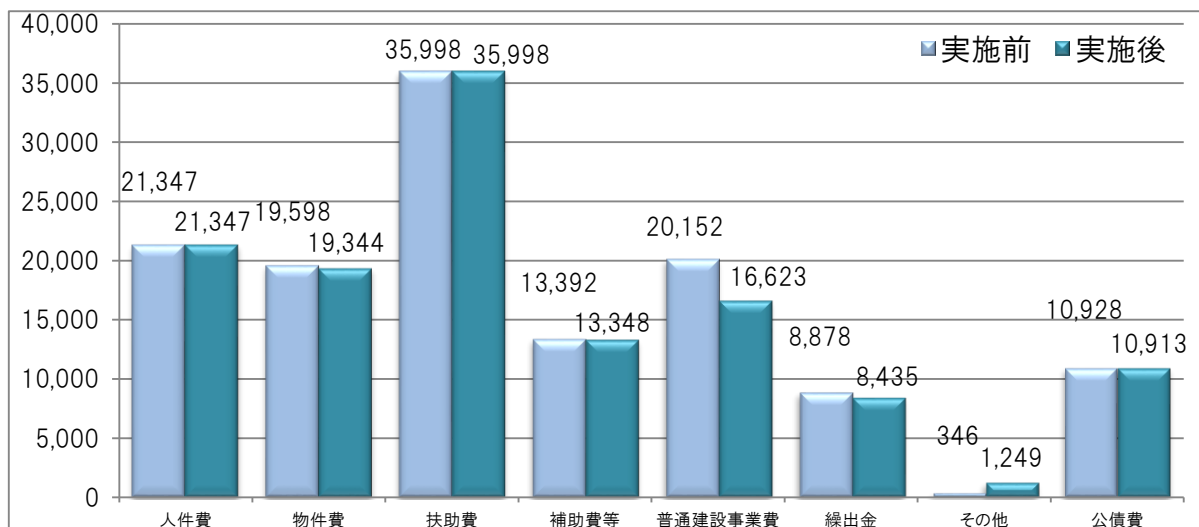


3 歳出の推移

※ 単位:百万円

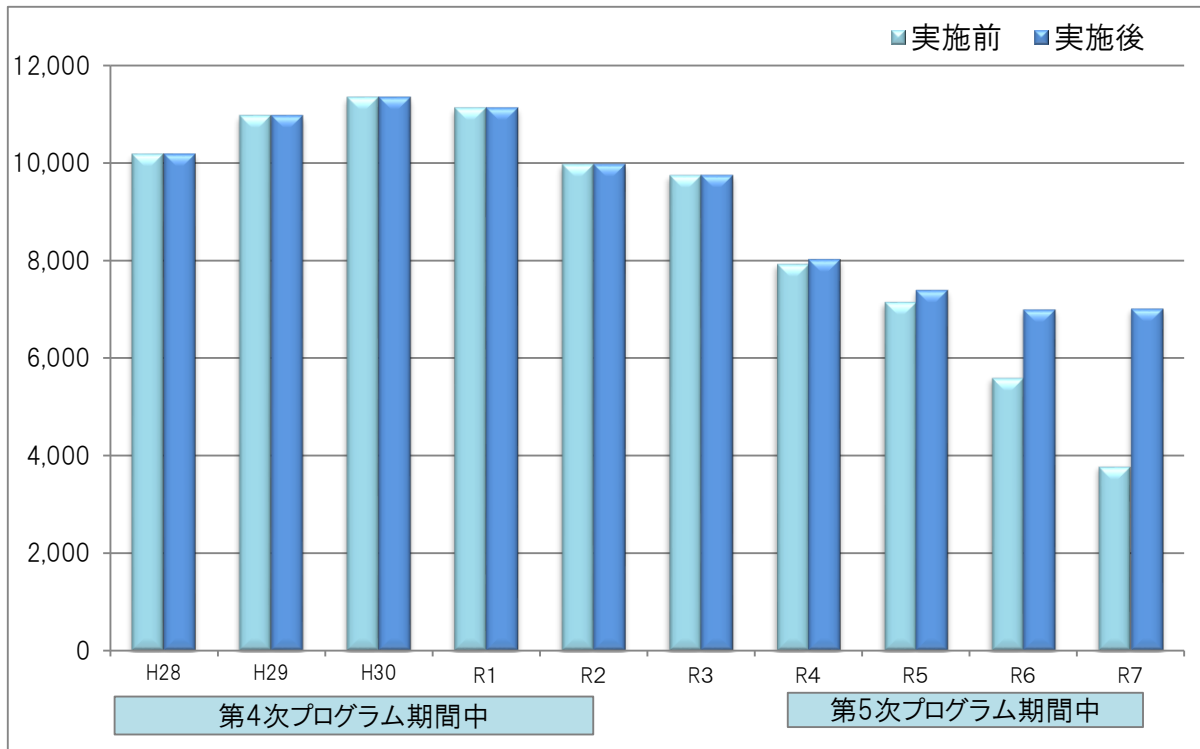
		R4	R5	R6	R7	計
人件費	プログラム実施前	5,293	5,248	5,453	5,353	21,347
	プログラム実施後	5,293	5,248	5,453	5,353	21,347
	取組効果額	0	0	0	0	0
物件費	プログラム実施前	4,622	4,859	4,991	5,126	19,598
	プログラム実施後	4,598	4,810	4,914	5,022	19,344
	取組効果額	▲ 24	▲ 49	▲ 77	▲ 104	▲ 254
扶助費	プログラム実施前	8,477	8,816	9,169	9,536	35,998
	プログラム実施後	8,477	8,816	9,169	9,536	35,998
	取組効果額	0	0	0	0	0
補助費等	プログラム実施前	3,409	3,182	3,316	3,485	13,392
	プログラム実施後	3,405	3,173	3,303	3,467	13,348
	取組効果額	▲ 4	▲ 9	▲ 13	▲ 18	▲ 44
普通建設 事業費	プログラム実施前	8,105	5,071	3,062	3,914	20,152
	プログラム実施後	7,489	4,404	2,637	2,093	16,623
	取組効果額	▲ 616	▲ 667	▲ 425	▲ 1,821	▲ 3,529
繰出金	プログラム実施前	2,149	2,210	2,241	2,278	8,878
	プログラム実施後	2,042	2,100	2,129	2,164	8,435
	取組効果額	▲ 107	▲ 110	▲ 112	▲ 114	▲ 443
その他	プログラム実施前	86	86	87	87	346
	プログラム実施後	586	487	88	88	1,249
	取組効果額	500	401	1	1	903
公債費	プログラム実施前	2,567	2,554	2,832	2,975	10,928
	プログラム実施後	2,567	2,552	2,828	2,966	10,913
	取組効果額	0	▲ 2	▲ 4	▲ 9	▲ 15
合計	プログラム実施前	34,708	32,026	31,151	32,754	130,639
	プログラム実施後	34,457	31,590	30,521	30,689	127,257
	取組効果額	▲ 251	▲ 436	▲ 630	▲ 2,065	▲ 3,382

※ 単位:百万円



4 基金残高の推移

※ 令和3年度は決算見込 ※ 単位:百万円



※ 令和3年度は決算見込 ※ 単位:百万円

	R3	R4	R5	R6	R7
プログラム実施前	9,750	7,934	7,162	5,612	3,800
プログラム実施後	9,750	8,032	7,398	7,000	7,018

VIII 参考資料

1 今後10年間の財政推計

(1) 歳入の推計

※ 単位:百万円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市税	12,871	13,105	13,083	13,373	13,098	12,994	13,086	13,182	13,066	13,161
地方譲与税等	2,139	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130
地方交付税	2,360	2,346	2,400	2,385	2,586	2,726	2,796	2,864	3,005	3,045
国庫支出金	5,479	5,430	5,330	5,967	5,847	5,424	5,488	5,802	6,043	6,052
県支出金	2,213	2,337	2,328	2,389	2,453	2,518	2,587	2,658	2,732	2,809
地方債	5,716	3,917	2,541	2,934	2,861	2,328	2,475	2,439	3,030	2,876
繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	1,740	656	420	4	0	0	0	0	0	0
その他	2,092	1,967	1,767	1,742	1,719	1,543	1,543	1,542	1,553	1,543
合計	34,610	31,888	29,999	30,924	30,694	29,663	30,105	30,617	31,559	31,616

(2) 歳出の推計

※ 単位:百万円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人件費	5,293	5,248	5,453	5,353	5,599	5,453	5,733	5,537	5,730	5,689
物件費	4,622	4,859	4,991	5,126	5,279	5,444	5,552	5,702	5,871	6,052
扶助費	8,477	8,816	9,169	9,536	9,917	10,314	10,726	11,155	11,601	12,066
補助費等	3,409	3,182	3,316	3,485	3,446	3,436	3,230	3,192	2,924	2,956
普通建設事業	8,105	5,071	3,062	3,914	3,291	1,730	1,909	1,959	3,039	2,914
繰出金	2,149	2,210	2,241	2,278	2,329	2,385	2,438	2,495	2,549	2,609
その他	86	86	87	87	73	72	72	73	72	72
公債費	2,567	2,554	2,832	2,975	2,997	3,011	3,050	3,131	3,188	3,129
合計	34,708	32,026	31,151	32,754	32,931	31,845	32,710	33,244	34,974	35,487

(3) 収支の推移

※ 単位:百万円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収支	▲ 98	▲ 138	▲ 1,152	▲ 1,830	▲ 2,237	▲ 2,182	▲ 2,605	▲ 2,627	▲ 3,415	▲ 3,871
収支累計	▲ 98	▲ 236	▲ 1,388	▲ 3,218	▲ 5,455	▲ 7,637	▲ 10,242	▲ 12,869	▲ 16,284	▲ 20,155

※収支見通しは、歳入においては、概ね横ばいの見込みで推計した。歳出においては、人件費、物件費、扶助費、補助金等については、過去の伸び率を参考に推計した。なお、普通建設事業費は、老朽化する公共施設の維持管理や長寿命化に係る費用等今後の事業費を見込み推計した。

2 「令和元年度財政見通し」と財政推計における指標の比較

単位：％

実質公債費比率	R2	R3	R4	R5	R6	R7
令和元年度財政見通し	5.2	6.1	6.6	6.6	6.9	7.4
プログラム実施前	4.5	4.5	5.1	5.3	6.2	7.0
プログラム実施後	4.5	4.5	5.1	5.3	6.2	7.0

単位：％

将来負担比率	R2	R3	R4	R5	R6	R7
令和元年度財政見通し	49.4	58.4	68.4	78.3	73.4	65.5
プログラム実施前	0.2	15.8	50.9	65.4	74.1	86.8
プログラム実施後	0.2	15.8	48.6	59.7	61.5	57.3

単位：億円

単年度公債費	R2	R3	R4	R5	R6	R7
令和元年度財政見通し	24.1	24.8	25.3	25.4	27.6	29.3
プログラム実施前	23.9	24.9	25.7	25.5	28.3	29.7
プログラム実施後	23.9	24.9	25.7	25.5	28.3	29.7

単位：億円

基金残高	R2	R3	R4	R5	R6	R7
令和元年度財政見通し	94.0	90.0	79.0	72.0	70.0	70.0
プログラム実施前	99.7	97.5	79.3	71.6	56.1	38.0
プログラム実施後	99.7	97.5	80.3	74.0	70.0	70.2

※プログラム実施前および実施後におけるR2年度の数値は決算額で、R3年度は決算見込額

3 用語の解説

総合計画	地方自治体が将来目指す都市像を明らかにし、その実現に向けた総合的・計画的な行政運営の指針となるものであり、すべての分野別(個別)計画の最上位に位置づけられるものです。一般的に「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。
地方版総合戦略	地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高く、この人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むための5年計画で、期間は令和2年度から令和7年度までです。
行政経営方針	人口増加に伴う行政ニーズの複雑化・多様化や法律・制度改正への対応など、職員が本市で働くことにやりがいや喜びを感じ、市民も職員も守山市に対して誇りを感じることのできる市政運営を目指すための基本的な考え方をまとめたものであり、令和3年度に策定し、令和4年度から令和7年度を期間を予定しています。
普通会計	総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計経理する事業の範囲が各自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分です。本市で普通会計に含まれる会計は、一般会計と特別会計のうち土地取得特別会計と育英奨学事業特別会計です。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。 この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表し、80%を超えると警戒ラインと言われています。
定員適正化計画	自治体が期間を定め、目指すべき職員数およびそれを実現するための具体的方策を盛り込んで策定する計画です。第5次守山市定員適正化計画は、令和3年度に策定予定であり、期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間の計画を策定しています。
標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準的大きさ(通常収入されることとなる経常一般財源の規模)を示す指標でその大きさは、「標準税収入額+普通交付税+地方譲与税」で求められます。
実質赤字比率	形式的には黒字であっても、翌年度の収入をその年度に繰り上げていたり、その年度に支払うべきものを翌年度に繰り延べているなどして、実質的には赤字の状態を実質赤字と言います。 一般会計等(普通会計)における実質赤字が、標準財政規模に対してどの程度にあるのかを示すのが実質赤字比率です。

投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費です。
-------	---

連結実質赤字比率	一般会計等(普通会計)の実質的な赤字状態が実質赤字であり、さらに、国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計など、市の全ての会計を合計した結果、実質赤字が生じている状態が連結実質赤字です。 標準財政規模に対する連結実質赤字の割合が連結実質赤字比率です。
----------	--

実質公債費比率	一般会計における地方債だけでなく、下水道事業などの特別会計で発行した地方債に対する一般会計の負担分などを含めた実質的な公債費が、標準財政規模に対してどのくらいの割合になっているかを示すのが実質公債費比率であり、過去3ヶ年の比率の平均により算出します。
---------	---

将来負担比率	一般会計、特別会計で借入れた地方債のほか、債務負担行為に基づく支出予定額や退職手当支給予定額、また、土地開発公社などの負債額等について、一般会計が将来負担すると見込まれる額の標準財政規模にしめる割合です。
--------	--

基金	特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けた財産をいいます。
----	--

実質収支	当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支(歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額)から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越(継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。)、繰越明許費繰越(歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。)等の財源を控除した額をいいます。
------	---

【主な歳入】

地方税	地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税があります。
地方譲与税	本来、地方税に属すべき性質のものですが、課税の便宜あるいは財源偏在の調整のため、法によって国が国税として一旦徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与されている税です。(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税)
地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があり、普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付されます。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等です。
県支出金	県から市町に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町に交付する支出金(間接補助金)とがあります。
繰入金	他の会計や基金(貯金)からの繰入で、主なものに財政調整基金を取り崩し、一般会計に繰り入れる財政調整基金繰入金があります。

繰越金	決算剰余金(歳入決算額から歳出決算額を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費などの財源を控除したもの。＝実質収支)を翌年度に繰り越して使用するものです。
地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する長期の債務のことで、いわゆる地方公共団体の借金のことです。地方債を財源とすることができる事業は、地方財政法第5条等で決められており、道路、公園、学校等の公共施設の整備などに限定されています。また、公共施設は、将来にわたって利用することができることから、整備したときの住民負担(税など)とそれを利用する将来の住民に負担いただき、世代間の負担の公平を調整する役割があります。 特例地方債として臨時財政対策債があります。これは、地方公共団体の財源不足を補てんするためのものです。いわば、普通交付税の振り変わりとして発行される地方債であり、上記の地方財政法第5条等に定める経費以外にも充当できます。

【主な歳出(性質別)】

人件費	市の職員(会計年度任用職員含む)の給与や退職金などの勤労の対価、報酬として支払われる費用です。
扶助費	社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費です。 扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。
公債費	地方債(市の借金)を返済する元利償還金(元金と利子)と一時的な借入れをした場合の支払利息のことです。
物件費	人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的(支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの)な費用の総称です。旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料などが含まれます。
補助費等	他の地方公共団体や国、民間各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などです。 他には、報償費(報償金及び賞賜金)、役務費(火災保険料等の保険料)、委託料(物件費に計上されるものを除く)、寄附金、公課費(地方公共団体が受ける公租公課)などがあります。
維持補修費	市が管理する公用・公共施設を維持するためにかかる修繕料などの費用です。
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される費用です。一般会計からは国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計などへの繰出金があります。
普通建設事業費	道路の新設や保育園の新築・改築などの建設事業に要する費用です。工事請負費、設計監理委託料のほか、資本形成に係る補助金や人件費などもここに含まれます。



The Garden City

つなぐ、守山